
阪南市 生涯学習推進計画

「まなぶ ・ はぐくむ ・ つなぐ
生涯学習のひと・まちづくり」

平成27年3月

阪 南 市



は　じ　め　に

近年、情報通信技術の進歩や少子高齢化など、社会環境や社会構造が大きく変化して価値観が多様化する中で、誰もが、社会を支える一員として、生きがいをもって暮らせるような社会の実現をめざす生涯学習への関心が高まるとともに、生涯学習の果たす役割が大きく求められています。

本市では、こうした状況のもと、平成２３年度に阪南市総合計画を策定し、本市の将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現に向け、分野ごとに各種施策を推進しており、生涯学習分野においては、その基本目標のひとつとして「生涯にわたり学び、地域に還元できるまち」を掲げているところです。

これまで、本市教育委員会においては、平成１１年に作成した阪南市生涯学習推進計画「まちづくりの井・炉・葉プラン」に基づき、生涯学習の推進に取り組んでまいりましたが、多様化・専門化している市民ニーズに応えるために前推進計画の見直しが必要となり、今般、今後１０年間の指針となる新たな生涯学習推進計画を策定いたしました。

本計画では、「まなぶ・はぐくむ・つなぐ 生涯学習のひと・まちづくり」を基本理念に掲げ、市民と行政の協働により、「市民が主役の生涯学習推進」を目指し、計画的に展開することにより生涯学習の充実を図りますとともに、誰もがそれぞれの価値観に応じて、豊かに学ぶとともに学びの成果を活かして、自己実現や社会貢献ができるような社会の実現を目指し、生涯学習による「ひとづくり」「まちづくり」を推進してまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をお寄せいただきました多くの皆様に対し、心より感謝を申し上げますとともに、生涯学習推進計画の推進にむけ、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成２７年３月

阪南市教育委員会
委員長 徂 徠 令 照

目 次

第1章 生涯学習について	1
1. 生涯学習とは	
2. 今後の生涯学習の動向	
第2章 計画の策定にあたって	4
1. 計画策定の趣旨	
2. 計画の位置づけ	
3. 計画の期間	
第3章 現状と課題	5
1. 阪南市の生涯学習の現状	
(1) 生涯学習の現状	
(2) 意識調査の結果	
2. 生涯学習の課題	14
(1) 意識調査からの課題	
(2) 阪南市の生涯学習の課題と施策の方向	
第4章 基本構想	19
1. 基本理念	19
2. 基本目標	20
3. 生涯学習推進体系	21
第5章 生涯学習推進施策	22
1. 学びの情報提供	22
(1) 情報提供の充実	
(2) 学習相談窓口の充実	
2. 学びの機会の充実	24
(1) 学習意識の啓発	
(2) 市民に対応した学習機会の提供	
(3) 地域課題に対応した学習機会の充実	
(4) スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実	
(5) 文化・芸術の振興と歴史・文化の継承	
(6) 青少年の健全育成	
(7) 国際交流の推進	
(8) 人権教育の推進	
3. 学びの場づくり	35
(1) 生涯学習関連施設の整備と充実	
(2) 生涯学習関連施設の連携	

4. 学びの人材づくり	39
(1) 地域活動のリーダーの養成	
(2) ボランティアの養成	
5. 学びの成果の評価と活用	41
(1) 活動の成果の発表する機会づくり	
(2) 地域社会に還元できる機会の充実	
6. 学びのネットワーク	42
(1) 団体のネットワーク推進	
(2) 地域のネットワーク推進	
第6章 計画の実現に向けて	43
1. 推進体制づくり	43
(1) 生涯学習推進のための庁内体制の充実	
(2) 生涯学習推進のための調査研究	
(3) 生涯学習推進のための人的体制の充実	
2. 推進管理方針	44
(1) 進捗管理と評価	
(2) P D C Aサイクルによる進行管理	
資料編	
用語解説	47

第1章 生涯学習について

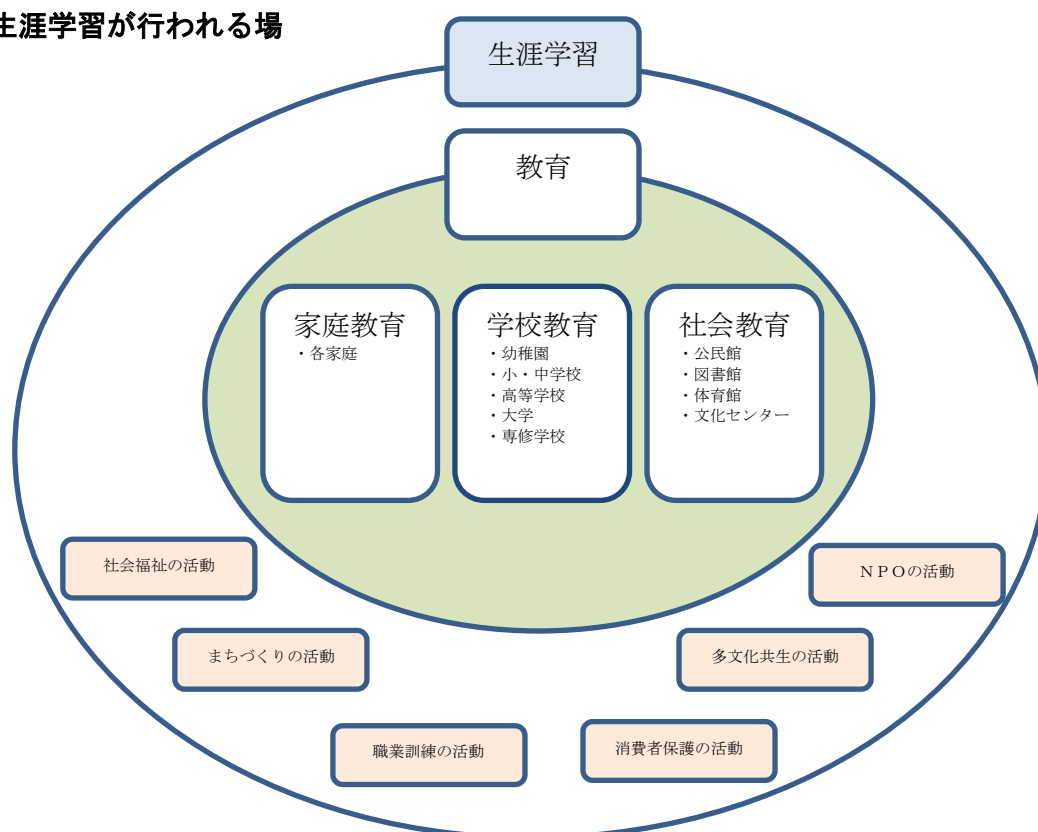


1. 生涯学習とは

「生涯学習」とは、人々が自発的意識に基づいて、自己の充実、生活の向上、職業能力の向上のために、自ら学ぶ内容を選び、充実した人生を送ることを目指して、生涯にわたって行う学習をいいます。人々は主体的に何かを学習することにより、知的好奇心を満たし、資質を高めたり、生活の質や職業上の能力を向上させたりするなど、学習者自身の自己実現や生活の充実を図ることができます。そして、人間的に成長することで、より豊かな人生を送ることができるのです。

生涯学習は、家庭教育、学校教育、社会教育の中で、意図的、組織的に行われるのはもちろんですが、人々のスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動の中でも行われます。また、生涯学習の機会を提供するものは、教育関係だけではありません。社会福祉、まちづくり、職業訓練、消費者保護、多文化共生、NPOなど様々な活動分野でも生涯学習の機会が提供されています。生涯学習は、人々が、生涯にわたって、あらゆる場所、時間、方法で自発的に行う自由で広範な学習を意味し、言い換えれば、市民一人ひとりが生きがいを持って暮らすための活動そのもののなのです。

生涯学習が行われる場



2. 今後の生涯学習の動向

今日、科学技術の進歩、情報化、国際化、少子高齢化、核家族化、価値観の多様化、社会全体の規範意識の低下など社会の急激な変化を背景として、学校におけるいじめ問題、家庭や地域の教育力の低下など教育をとりまく環境が大きく変化したことから、我が国の教育の根本方針を定めた「教育基本法」が、平成18年に全面的に改正されました。その第三条では、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と新たに「生涯学習の理念」が盛り込まれています。すなわち、家庭教育、学校教育、社会教育その他すべての教育機会や機能は、「生涯学習社会」を実現するよう努めなければならないという根本姿勢が示されているのです。

また、第十条では新たに全ての教育の原点である家庭教育に関する規定が盛り込まれたほか、社会教育については、第十二条で、これまでの「個人の要望」に加えて、「社会の要請」にもこたえる新たな教育展開が求められています。さらに、第十三条では、教育の目的・目標を達成するため、学校、家庭、地域住民など関係者が相互に連携協力に努めるべきことが規定されています。



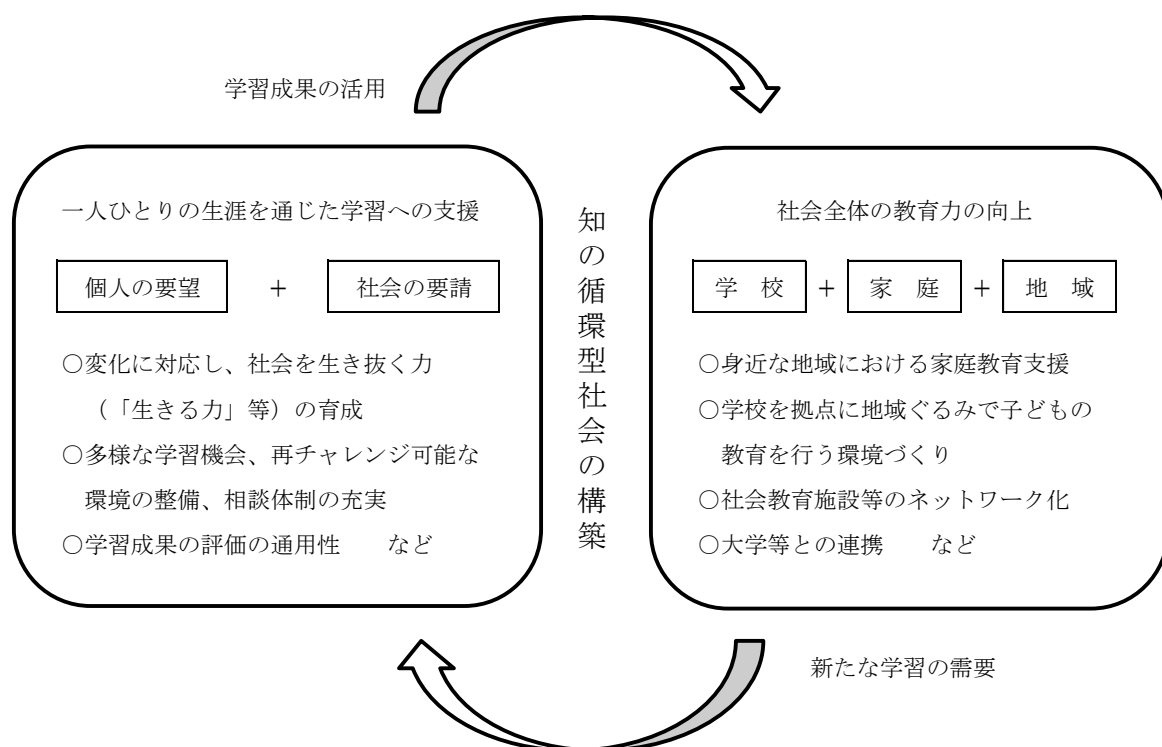
●放課後子ども教室「わくわく教室」（和太鼓体験）

また、平成20年にまとめられた中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」では、今後我が国において持続可能な社会を構築していくためには、国民一人ひとりが変化の激しい社会を生き抜いていくために必要な「総合的な力」を身に付けるような環境づくりが必要であるとした上で、人々の生涯学習を振興する行政施策の目指すべき方向性として、

①「国民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援—国民の学ぶ意欲を支える」

②「社会全体の教育力の向上—学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり」の二点を掲げています。

こうしたことを踏まえると、今後の生涯学習に関する取り組みとして、国民一人ひとりの学習ニーズに応じて学習活動を継続できる環境を整備し、各人が変化の激しい社会を生き抜いていくための「総合的な力」を身に付けることを支援するとともに、学習した成果を社会の中できちんと発揮できる社会を実現することが強く求められています。そのためには、これまでの個々で行う学習を支援することはもとより、地域の課題に関心をもち、積極的に地域社会の活動に関わっていく人材を育成することや、その学びを地域課題の解決につなげる場・仕組みづくりの開発・提供も重要な課題となっています。すなわち、学びを通じて個人の自立と地域の「絆」の再構築を目指す「知の循環型社会」を構築することが求められています。



資料：「新しい時代を切り開く生涯学習の振興方策について
～知の循環型社会の構築を目指して～」（中央教育審議会）

第2章 計画の策定にあたって



1. 計画策定の趣旨

本市の生涯学習については、平成11年3月に「阪南市生涯学習推進計画（まちづくりの井・炉・葉プラン）」を策定し、諸施策の推進を図ってきました。しかしながら前推進計画が策定されてから15年が経過し、この間に「阪南市総合計画」も新たに策定され、また、平成26年度からのスマートウェルネスシティ基本計画の取り組む中、市民の学習環境を取り巻く社会情勢は、急速に進行する少子高齢化、情報化、技術革新、国際化などによって、個々の生き方や価値観が多様化し、学習ニーズについてもますます多様化し、専門化が進んでいます。

このように社会が急速に変化し、多くの現代的課題を抱える中、市民の主体的な学習活動を通じて、相互理解の輪を広め、新たな人間関係づくりにつなげることが重要となります。

市民と行政の協働により、「市民が主役の生涯学習推進」を目指し、学習機会の拡充や学習情報の提供、学習施設の整備など市民の学習を支援する体制を整え、学習の成果を活かせる生涯学習によるひとづくり・まちづくりの実現が求められています。

以上のことから生涯学習を総合的・体系的に推進していくための「指針」となる「阪南市生涯学習推進計画」を策定するため、平成11年3月に策定された「阪南市生涯学習推進計画（まちづくりの井・炉・葉プラン）」を見直し、新たな計画の策定が必要であると考えます。

2. 計画の位置づけ

本計画は、「阪南市総合計画」を上位計画とし、その基本目標の1つである「生涯にわたり学び、地域に還元できるまち」を目指し、生涯学習の推進のための基本となる計画です。また、この計画は、本市における生涯学習を推進するため、関連部局の諸計画と連携して推進するものです。

3. 計画期間

本計画の期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間とします。また、新たな総合計画の策定、社会情勢の変化、事業の推進状況などに応じて、必要な見直しを行います。

第3章 現状と課題



1. 阪南市の生涯学習の現状

(1) 生涯学習の現状

本市では、生涯学習・社会教育の推進のために、生涯学習推進室と公民館・図書館・文化センター・総合体育館・地域交流館などの生涯学習関連施設が連携し、すべての市民が生涯を通じて、「いつでも」・「どこでも」・「だれでも」が学習のできる環境づくりを目指し、市民ニーズに応える情報提供・学習機会の提供に取り組んでいます。

- 生涯学習推進室では、社会教育活動の推進、社会教育関係団体の支援など、市民の学習活動を支える様々な取り組みを行っています。また、文化財の保存と継承にも取り組んでいます。
- 公民館では、地域住民に学習や文化・芸術活動の場を提供し、地域に根ざした運営を行っています。
- 図書館では、地域の情報拠点を目指して、資料の収集と提供を行うとともに、個人の課題解決や学習支援を通じて利用者のニーズに応えています。子どもの読書活動推進にも取り組み、また市民ボランティアの活動の場ともなっています。
- 社会体育施設・文化センターでは、関係団体・指定管理者と連携を図り、スポーツ・文化芸術の振興に取り組んでいます。
- 地域交流館の市民活動センター夢プラザでは、市民の様々な活動の相互連携により、協働によるまちづくりを推進するための拠点施設として、市民公益活動の場を提供し、学習の成果を活かす活動に繋がるための様々な取り組みを行っています。

近年の少子高齢化は、本市においても例外ではなく、平成15年をピークに人口が減少し、平成25年には4人に1人が65歳以上となり、高齢化は今後も進むと予想されます。人口が減少する反面、核家族化や高齢者の一人暮らしにより世帯数は増加し続ける傾向にあります。

また、急速な情報化、グローバル化などの社会情勢の変化とも相まって、生涯学習を取り巻く環境が大きく変わりつつあります。このような変化は、家庭の教育力の低下や地域の結びつきの希薄化となって現れています。

昨年から実施されているスマートウェルネスシティの理念を踏まえ「健幸都市 阪南 オンリーワン」の実現に向けての取り組みが始まっている中、生涯学習関連施設を利用した健康・生きがいづくりなどの学習活動の充実に努める必要があります。さらに、学習の成果を活かすことにより、地域コミュニティを再構築することが望まれています。

また、多くの市民が身近に利用している生涯学習関連施設のすべてが建設から20年以上経ち、施設や施設設備の老朽化が進む中で、計画的な改善・改修を実施することが急がれています。

(2) 意識調査の結果

「阪南市生涯学習推進計画」策定にあたり、計画策定の基礎資料とするため、平成26年7月に市民意識調査を実施しました。

市内在住の20歳以上の市民を対象に、2,000人を無作為抽出し、郵送方式にて実施し、回収数は684人で、回収率は34.2%でした。

○調査の結果

◆性別

男性283人（41.4%）、女性394人（57.6%）、無回答が7人（1.0%）

◆年齢

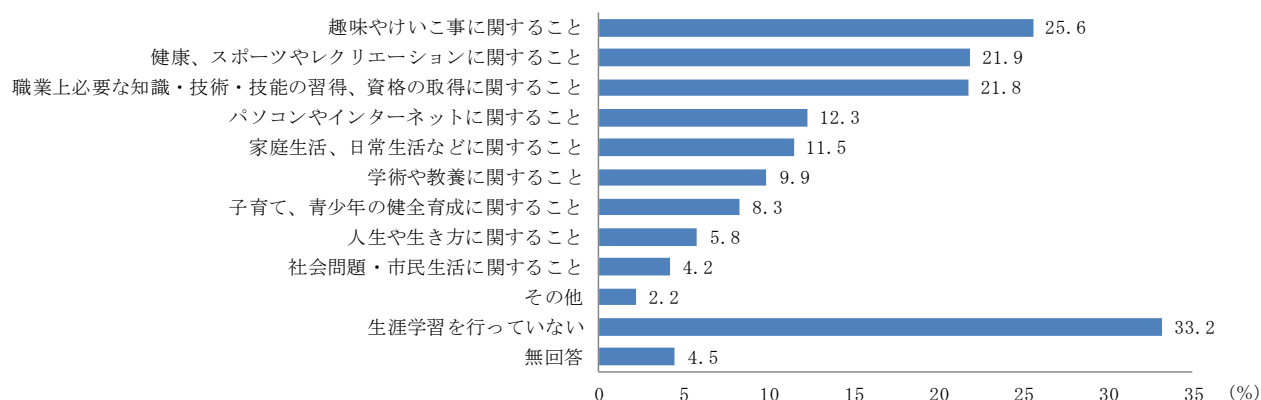
年 齢	回答数（人）	%
20～29歳	79	11.5
30～39歳	121	17.7
40～49歳	93	13.6
50～59歳	112	16.4
60～69歳	140	20.5
70歳以上	136	19.9
無回答	3	0.4

◆住まい（小学校区）

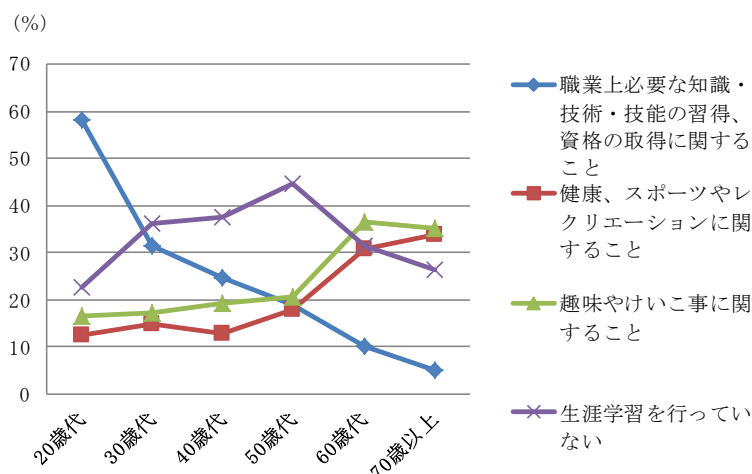
住 ま い	回答数（人）	%
尾崎小学校（尾崎町）	89	13.0
西鳥取小学校（鳥取・新町・シーサイド貝掛）	40	5.8
下荘小学校（箱作・万葉台・住友金属住宅・貝掛）	55	8.0
東鳥取小学校（石田・自然田・鳥取中・桑畑・さつき台）	95	13.9
波太小学校（府営東鳥取石田住宅）	12	1.8
舞小学校（舞・光陽台・鳥取三井）	111	16.2
朝日小学校・朝日山中分校（和泉鳥取・山中溪・緑ヶ丘・桜ヶ丘）	78	11.4
上荘小学校（下出・黒田）	76	11.1
桃の木台小学校（桃の木台）	64	9.4
箱作小学校（いずみが丘・東和苑・鴻の台・プロヴァンスの丘・田山・箱の浦・南山中・淡輪）	61	8.9
無回答	3	0.4

生涯学習に関する基本事項

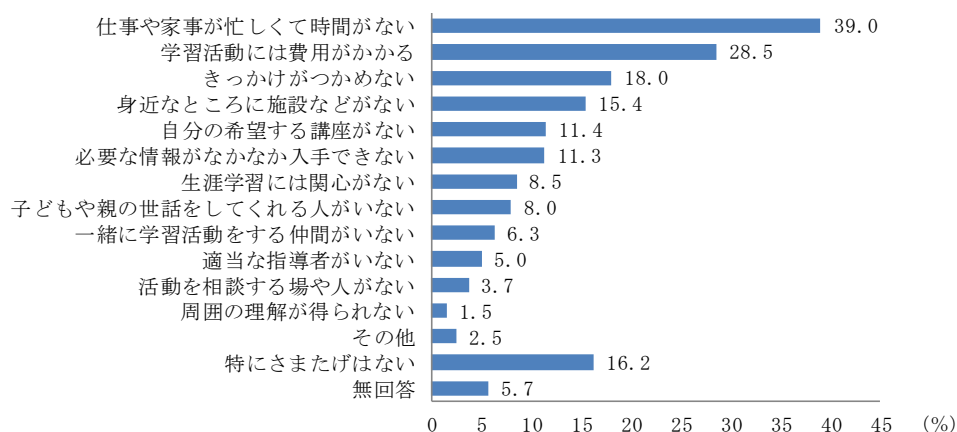
A 1. 「1年間に『生涯学習』としてあなたが行ったことがある。または、現在行っている主なものを選んでください。（複数回答可）」と尋ねたところ、主に「趣味やけいこ事に関すること」で175人（25.6%）ですが、「生涯学習を行っていない」と回答した人が227人（33.2%）です。



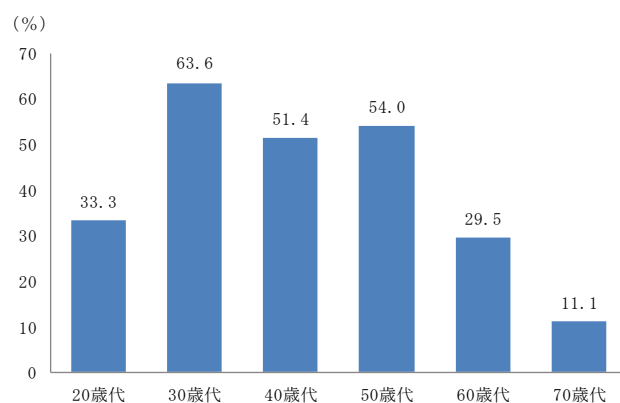
A 2. 回答者が実施している上位3つの項目と生涯学習を行っていない人を年代別に見みると、年齢が高くなる程、健康やスポーツに関することに関心が高まり、逆に年齢が低い程、職業上必要な知識や技術・技能の習得、資格の取得に関することに関心が高いといえます。また、生涯学習を実施していないのは50歳代が多くなっています。



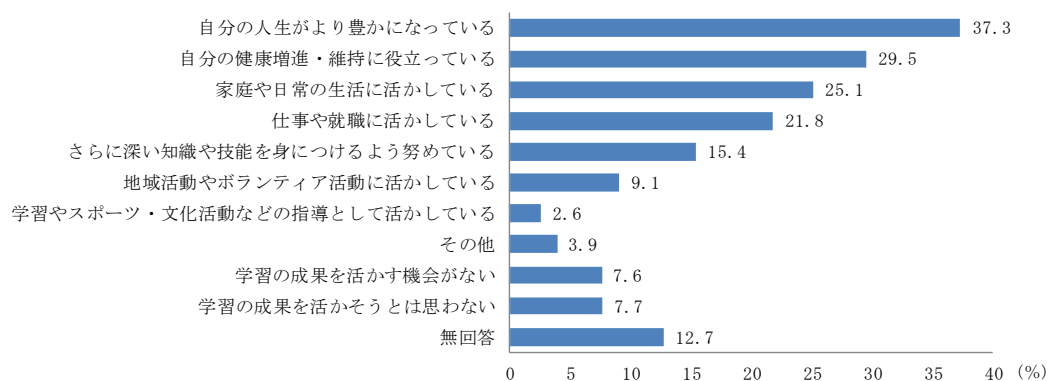
A 3. 「あなたは、生涯学習を行おうとするとき、どのようなことが支障になるとお考えですか。（複数回答可）」と尋ねたところ、「仕事や家事が忙しくて時間がない」と回答した人が267人（39.0%）であり、「学習活動に費用がかかる」が195人（28.5%）です。また、生涯学習を行っていない227人のうち、「仕事や家事が忙しくて時間がない」と回答した人は96人（42.3%）です。



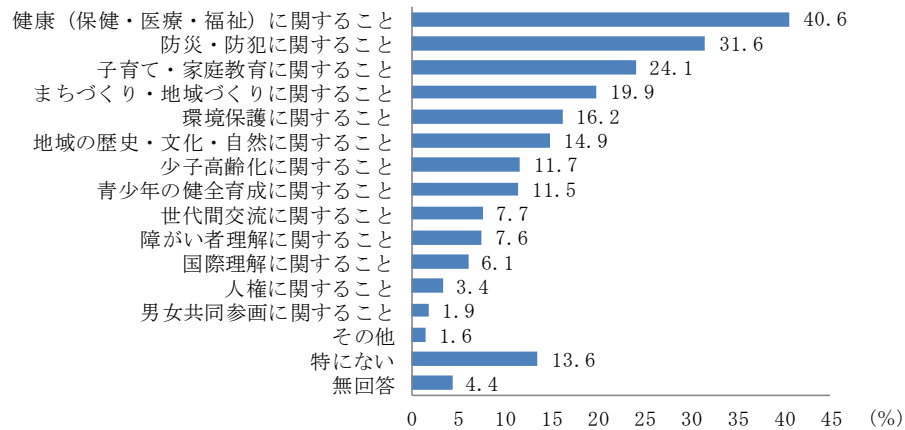
A 4. 「生涯学習を行っていない人」の中で「仕事や家事が忙しくて時間がない」を年代別にクロス集計を行ったところ、30歳代から50歳代の人が「仕事や家事が忙しく時間がない」という理由で生涯学習を行っていないことがわかります。



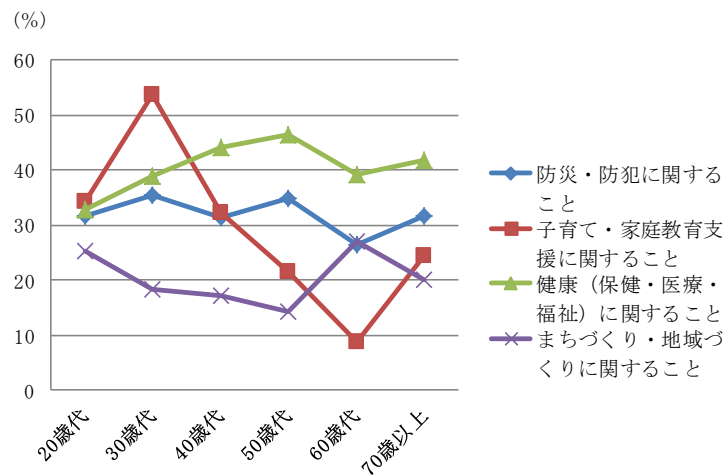
A 5. 「あなたは、生涯学習を通じて身につけた知識や技能を、どんな形で活かしていますか。主なものを選んでください。（複数回答可）」と尋ねたところ、「自分の人生がより豊かになっている」と回答した人が最も多く255人（37.3%）です。



A 6. 「地域における課題として、あなたが関心のある学習テーマは何ですか。主なものを選んでください。（複数回答可）」と尋ねたところ、「健康に関すること」と回答した人が278人(40.6%)であり、続いて「防災・防犯に関すること」が216人(31.6%)です。

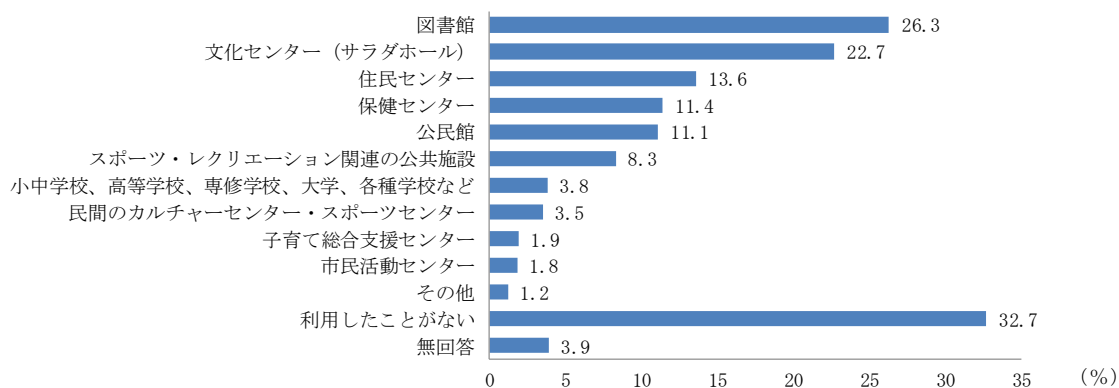


A 7. 関心のある学習テーマの上位の項目を年代別にみた結果ですが、30歳代では「子育て・家庭教育支援に関すること」が最も多く、53.7%の方が関心を持っています。全体的に「健康（保健・医療・福祉）に関すること」に関心が高いことがわかります。

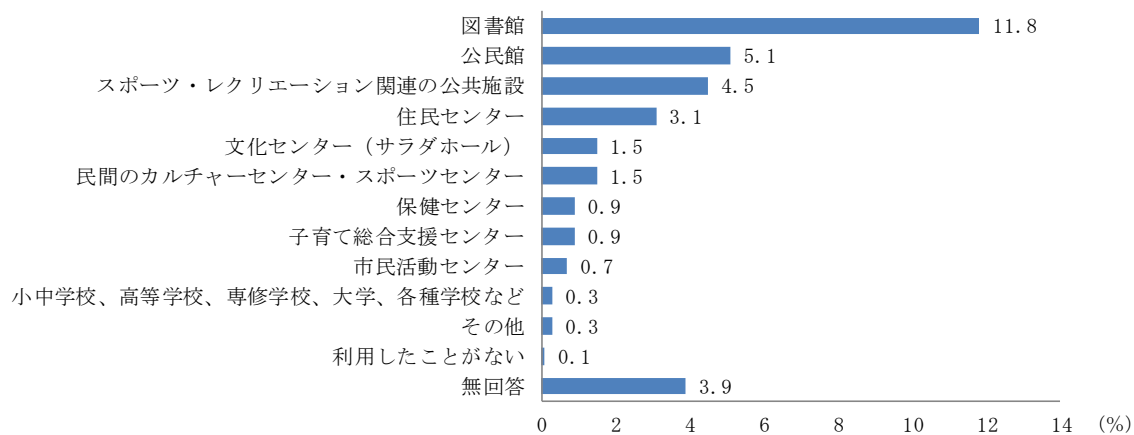


生涯学習関連施設について

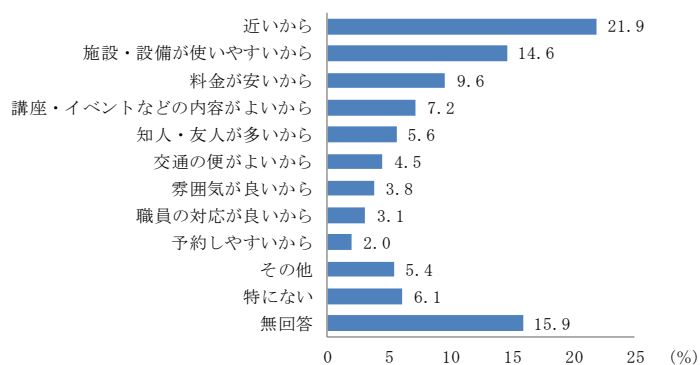
B 1－1．生涯学習関連施設に関する利用状況（複数回答可）を尋ねたところ、この1年間に利用したことのある施設では、「図書館」の利用がもっとも多く、26.3%、次に文化センターで22.7%です。



B 1－2．「頻繁に利用する施設を1か所だけお答えください。」と尋ねたところ、「図書館」が11.8%で、次に「公民館」が5.1%です。

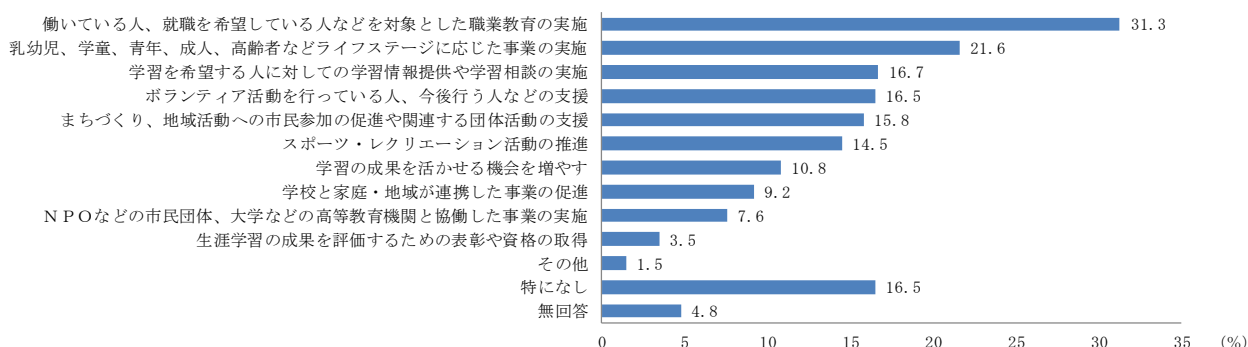


B 2．施設を頻繁に利用する理由を尋ねたところ、「近いから」が最も多く21.9%です。次に「施設・設備が使いやすいから」が14.6%です。

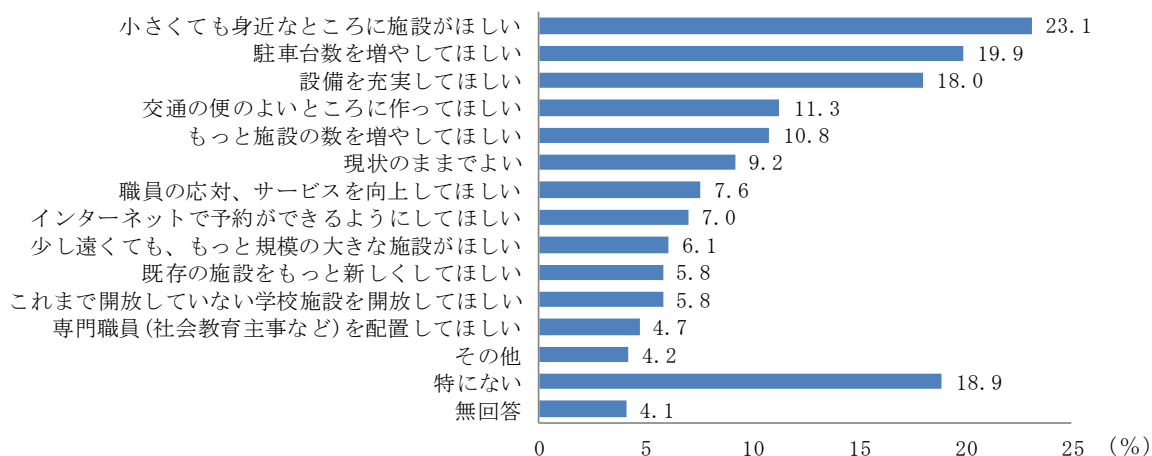


生涯学習に関する要望について

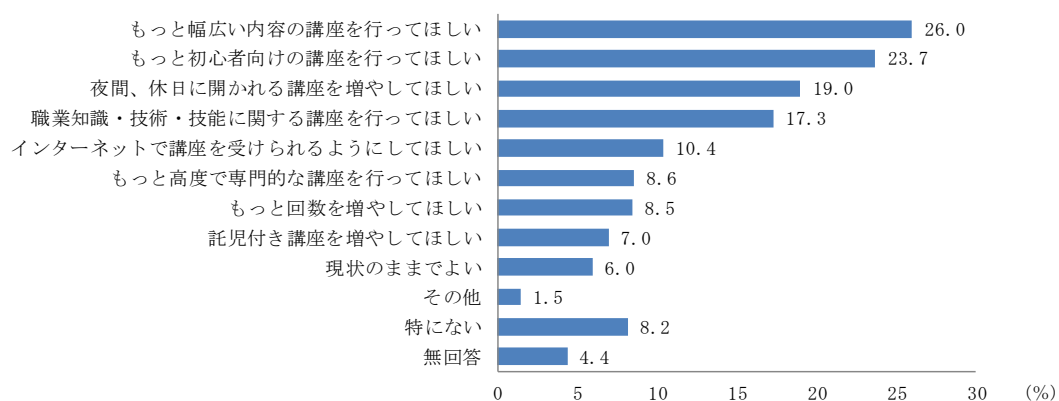
C 1. 「市民の生涯学習を進めるため、今後、市にどのような点に力を入れてほしいですか。（複数回答可）」と尋ねたところ、「働いている人、就職を希望している人などを対象とした職業教育の実施」を希望している人が31.3%であり、「乳幼児、学童、青年、成人、高齢者などライフステージに応じた事業の実施」を希望している人が21.6%です。



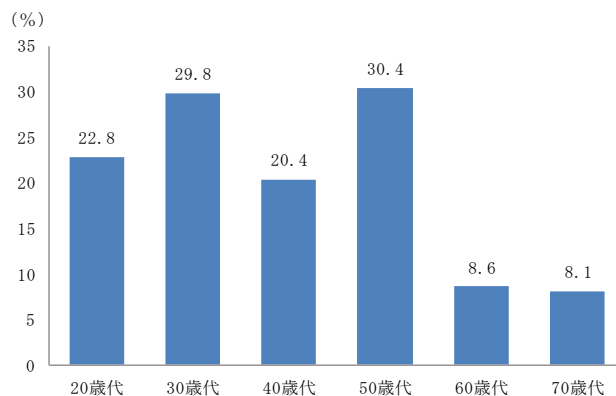
C 2. 「市内の生涯学習関連施設について、今後、市にどのような点に力を入れてほしいですか。（複数回答可）」と尋ねたところ、「小さくても身近なところに施設がほしい」が23.1%で最も多く、「駐車台数を増やしてほしい」が19.9%、「設備を充実してほしい」が18%です。



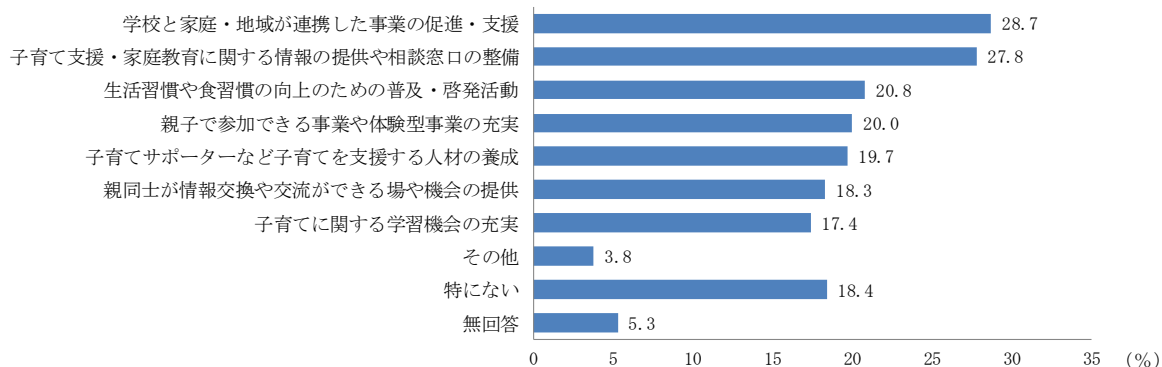
C 3-1. 「生涯学習の講座などについて、今後、市にどのような点に力を入れてほしいですか。（複数回答可）」と尋ねたところ、「もっと幅広い内容の講座を行ってほしい」が26%で最も多く、次に「もっと初心者向けの講座を行ってほしい」が23.7%です。また、「夜間、休日に開かれる講座を増やしてほしい」が19%です。



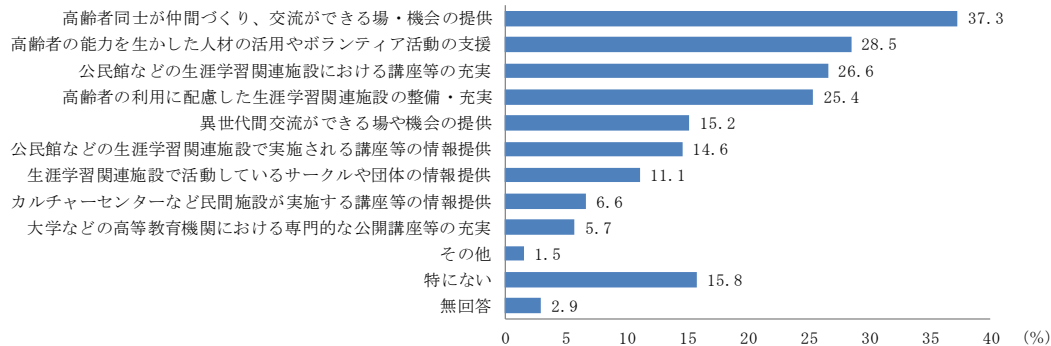
C 3－2. 「夜間、休日に開かれる講座を増やしてほしい」という希望を年代別にみた結果は、50歳代の方が最も多く30.4%の方が希望しており、続いて30歳代の方で29.8%です。60歳以上になると夜間や休日の参加を希望する人が少なくなっています。



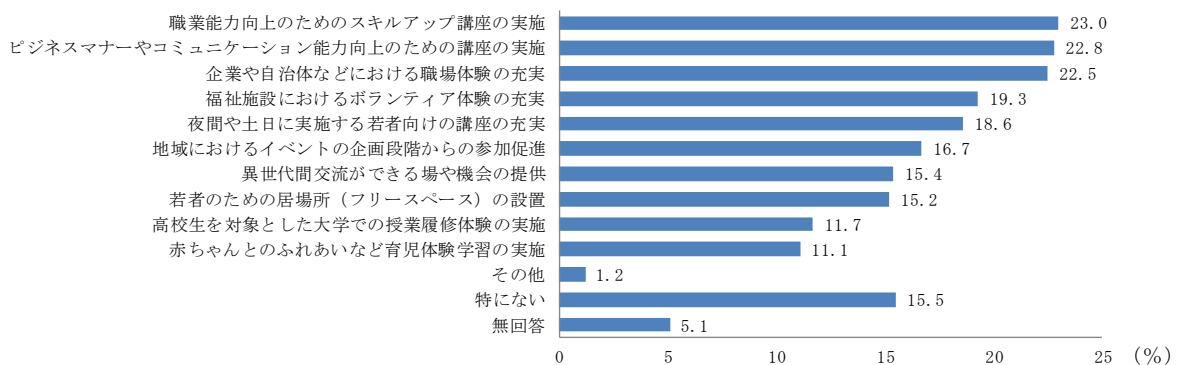
C 4. 「近年、家庭の教育力の低下が問題となっていますが、家庭の教育力を向上させるための生涯学習関連施策として、今後、市にどのような点に力を入れてほしいですか。（複数回答可）」と尋ねたところ、最も回答の多かったのが「学校と家庭・地域が連携した事業の促進・支援」で196人（28.7%）、続いて「子育て支援・家庭教育に関する情報の提供や相談窓口の整備」が190人（27.8%）です。



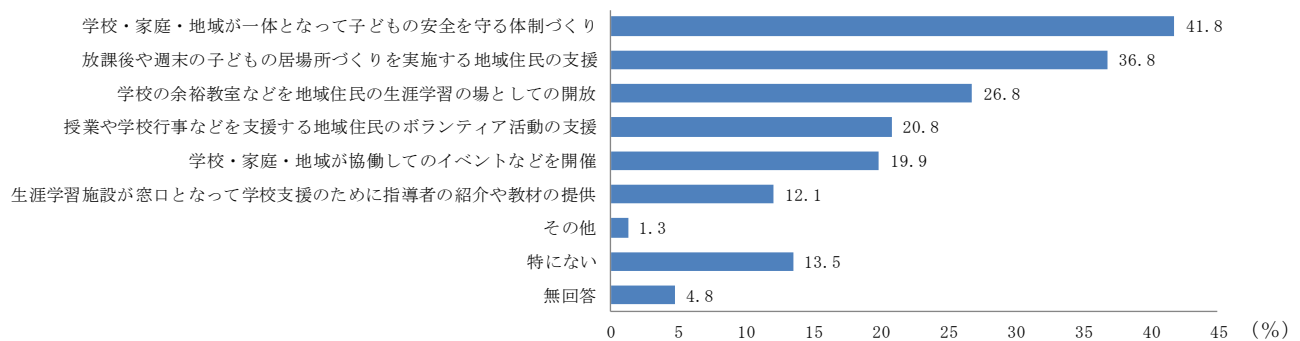
C 5. 「高齢者に対する生涯学習関連施策として、今後、市にどのような点に力を入れてほしいですか。（複数回答可）」と尋ねたところ、最も回答の多かったのが「高齢者同士が仲間づくり、交流ができる場・機会の提供」で255人（37.3%）です。



C 6. 「若者に対する生涯学習関連施策として、今後、市にどのような点に力を入れてほしいですか。（複数回答可）」と尋ねたところ、最も回答の多かったのが「職業能力向上のためのスキルアップ講座の実施」で157人（23.0%）です。



C 7. 「地域の教育力向上を目的として、学校と家庭及び地域の連携を推進するためには（学校を地域住民の生涯学習の拠点として活用していくためには）、今後、市はどのような点に力を入れるとよいですか。（複数回答可）」と尋ねたところ、最も回答の多かったのが「学校・家庭・地域が一体となって子どもの安全を守る体制づくり」で286人（41.8%）、次に多かったのは「放課後や週末の子どもの居場所づくりを実施する地域住民の支援」が252人（36.8%）です。



2. 生涯学習の課題

(1) 意識調査からの課題

○意識調査からの課題

「学習ニーズ」

- ① 調査結果A 3・A 4では、日常生活において、仕事や家事が忙しいという理由で学習していないのは中年層の市民が多いことが明らかになっています。中年層へのアプローチは、講座の開催などの学習内容や学習の機会などの条件整備が必要です。調査結果C 3-1・C 3-2からも、「夜間・休日に開かれる講座を増やしてほしい」という要望が多く、とくに50歳代で多く望まれていることから、講座開催の時間帯などを考慮していく必要があることがわかります。
- ② 調査結果A 5から、生涯学習を通じて身につけた知識や技能をどのような形で活かしているかという、「自分の人生がより豊かになっている」や「自分の健康増進・維持に役立っている」など、学習した成果は自分自身のために活かしているといった回答が多く、「地域活動やボランティア活動に活かしている」とする回答が少ないです。一方で、調査結果C 5の高齢者に対する生涯学習関連施策の要望で「高齢者の能力を活かした人材の活用やボランティア活動の支援」を挙げる回答が高い割合を示していることから、学習成果を地域活動やボランティアとして活かせる場の開発・提供が必要であることがわかります。
- ③ 昨今、家庭教育力の低下が言われている中、調査結果A 7からも30歳代を中心に「子育て・家庭教育支援に関すること」への要望が高く、今後子育て世代への学習支援が必要であることがわかります。
- ④ 働く世代の市民に対しての支援は、調査結果C 1から職業能力を高める講座、実務に生かせる資格の取得といった学習内容の提供が必要であることがわかります。
- ⑤ 今回の調査回答者全体の41%は60歳以上の市民です。日常生活のなかでゆとりある時間の活用を考え、これからの自分の生き方を再構築することに役立つ学習内容の提供を考える必要があります。とくに、調査結果C 5からも「高齢者同士が仲間づくり、交流ができる場・機会の提供」といった回答が多く、高齢者の学習機会では仲間づくりや交流の場の提供を重視する必要があることがわかります。
- ⑥ 調査結果C 6から若年層では、職業能力の向上、コミュニケーション能力の向上、キャリアアップといった学習内容を提供し、社会人基礎力の養成が必要であることがわかります。
- ⑦ 調査結果A 3から、生涯学習を行おうとするときの支障として、「きっかけがつかめない」、「必要な情報がなかなか入手できない」という市民も結構みられることから、市民のために学習情報の提供と相談ができる専門職である「生涯学習コーディネーター」の養成が必要であることがわかります。
- ⑧ 調査結果C 4から「もっと幅広い内容の講座を行ってほしい」や「もっと初心者向けの講座を行ってほしい」という回答が多いことから、市民の学習ニーズに適切に対応した多様な講座を実施するためにも、講座を企画する段階から市民が企画に参加できる体制づくりが望まれています。

- ⑨ 昨今、地域の教育力の低下が言われている中、調査結果C 7から今後市が力を入れる点として「子どもの安全を守る体制づくり」や「子どもの居場所づくり」を挙げる回答が極めて多いことから、今後こうした取り組みを実施する地域住民を支援する必要があることがわかります。

「施 設」

- ① 調査結果C 2から「小さくても身近なところに施設がほしい」や「もっと施設を増やしてほしい」などの希望があることから、今後、生涯学習関連施設の市全体への配置バランスや整備の在り方を考える必要があることがわかります。
- ② 回答の中には、自主学習スペースや誰でも集える場の確保を望む声もみられます。今後は施設の有効な利活用にも着目する必要があることがわかります。

「情報提供」

- ① 調査結果から、「生涯学習をしていない」「関心がない」「興味がない」という回答から、「生涯学習とは何か」また「生涯学習の必要性」などを認識する機会を提供する必要があることがわかります。
- ② 生涯学習に関する情報を得る手段としては、「広報はんなん」・ポスター・チラシなどが主ですが、より多くの情報が入手可能となるよう、情報提供の方法の改善・充実を考えていく必要があることがわかります。

○課題項目

生涯学習には、自己実現のための学習（要求課題）と、課題解決のための学習（必要課題）があります。今後の市民への生涯学習支援は、個人が行う学習を積極的に支援することはもちろんですが、「まなび」を通じた課題解決への取り組みへとつなげる仕組みを検討することも必要です。

そのため、ライフステージに応じた多様な学習機会の整備とともに、学習を通して課題に関心をもち、積極的にそれに関わっていく人材（自立した市民）の育成と、そうした人々が互いに結びつき、学習の成果を生かしながら課題解決を図っていくための新たなシステムづくりの支援が重要な課題となります。

なお、調査の結果からうかがえる課題項目は、下記の7項目です。

- ① 生涯学習について総合的な情報を提供できる生涯学習コーディネーターの養成。
- ② 地域の教育力の向上に向けた学校・家庭・地域の連携事業の充実。
- ③ 市民の学習意欲の維持・向上を図るため、講座の内容及び開催時間の工夫。
- ④ 若年層の職業能力向上、キャリア形成などの学習機会の充実。
- ⑤ 高齢者の仲間づくり・交流の場の充実。
- ⑥ 学習成果を地域に還元できる仕組みづくり。
- ⑦ 生涯学習を「行っていない」と回答した市民に対する生涯学習へのきっかけづくり。

（２）阪南市の生涯学習の課題と施策の方向

○生涯学習の中核を担う社会教育の一層の充実

社会教育は、人々の生活のあらゆる機会と場所において行われる様々な学習を教育的に高める活動を総称するものであり、その対象・内容・方法も極めて広範・多岐にわたることから、生涯学習の振興を図るうえで中核的役割を担っています。特に今日、社会・経済の急激な変化を背景として家庭や地域の教育力向上への取り組みは社会教育の喫緊の課題となっています。

また、教育基本法の改正の趣旨を踏まえ、平成20年に改正された社会教育法では、国及び地方公共団体の任務として「生涯学習の振興に寄与すること」が付け加えられたほか、現在文部科学省が重点的に取り組んでいる「放課後子どもプラン」や「学校支援地域本部事業」など学習成果の活用を図る事業の実施が教育委員会の行う事務として新たに追加されています。こうしたことを踏まえると、学校・家庭・地域が協力した地域ぐるみの教育活動などの重要性は益々高まっており、住民が学習の成果を生かして活動するこうした取り組みを社会教育が積極的に支援することが必要です。

さらに、こうした活動を充実するためには、その活動を担う人材育成も重要な課題であり、公民館などにおいて、家庭・家族、地域の連帯、まちづくり、高齢化社会、環境、人権などの現代的課題や地域課題に関する学習機会を一層充実する必要があります。

もちろん、このような社会教育活動の一層の充実に向けて、公民館などに活動の企画・運営などに当たる専門的職員を配置することやその資質向上を図ることが不可欠となります。

○学習活動を支える人づくり

市民の学習ニーズに対応し、多様な学習機会や活動の場を提供するためには、個々の活動を実施するためのコーディネートする者、実際の学習活動を講師などとして支援する者、学習者の需要と供給を結びつけるマッチングのための相談を行う者など、幅広い分野の、かつ高度で専門的な資質・能力を持つ人材の発掘や育成が求められています。市民意識調査の結果からも明らかなように、生涯学習に対するニーズは極めて多様化していることから、今後は行政だけではなく、地域人材や、大学などの教育機関、NPOなどの各種団体などとも連携し、人と人、人と組織をつなぎ、地域全体で市民の生涯学習活動を支援していく仕組みを整備する必要があります。

また、そうした仕組みを構築するうえで、地域の学習課題やニーズの把握・分析、企画立案やその運営を通じた地域における仕組みづくり、関係者・関係機関との広域的な連絡・調整、活動に参画する地域の人材の確保・育成、情報収集・提供、相談・助言などの業務を行う社会教育主事の役割はきわめて重要です。住民の多様化・増大する学習ニーズに応えるために社会教育の果たす役割がますます増大する中、社会教育主事の養成・確保は喫緊の課題です。

○誰でも参加できる生涯学習の場を提供

高度情報化、少子高齢化などの進行為背景として、人々は物質的な豊かさに加え、精神的な面でも豊かさを求め、生涯を通じて健康で生きがいのある人生を過ごし、その中でそ

それぞれの自己実現を図ることを求めています。

生涯学習は、各人の興味や関心に基づいて行われるものであり、基本的には個人的な活動の側面をもっていますが、一人ひとりがその学習活動を通じ充実した心豊かな、そして経済的にも豊かな生活を送ることを可能とするものであり、ひいては社会全体の活性化と持続的発展に資するものです。

今後、生涯学習社会の実現に向け、様々な理由から学習に参加できない人や、社会教育施設などを利用していない人などに対しても、携帯電話やインターネットなど情報通信技術も活用しながらeラーニングの手法も取り入れるなどにより各種の困難（バリア）を解消し、一人ひとりの経験・知識などを社会的な活動に生かせるよう支援するなど、きめ細やかな学習機会の提供・支援方策についても検討していく必要があります。

○多様な情報提供・相談体制の整備

今回の市民意識調査の結果をみると、生涯学習に関する情報の入手方法として、市の広報誌などの紙媒体での情報入手の割合が高くなっていますが、インターネットなどを活用し、いつでもどこからでも検索できるようにして欲しいという要望もあります。

生涯学習に関する多様な情報の中から、個人が自分にあった学習活動を自由に選択し、実際の活動につなげることができるよう、様々な情報を集約し、一元的に情報を提供できる体制を早急に整備していく必要があります。

さらに、市民の生涯学習を支援するうえで、学習活動へのニーズと学習活動の場のマッチングを図るための支援することも極めて重要です。そのため、学習機会に関する相談のみならず、ボランティア活動や社会参加活動、起業やキャリア形成支援を含めた学習相談のワンストップ窓口の整備も重要です。

○市民、各種団体や関係部局と連携したネットワークの構築

市民の生涯学習を推進するに当たっては、その中核的役割を果たす学校教育や社会教育を担う教育委員会と、教育以外の生涯学習に資する施策などを担う市長部局の関係を明確にし、それぞれがその役割を果たし、積極的に連携を図っていく必要があります。

また、様々な学習機会の提供や学習活動の実施などにおいて、地域の人材やNPO、民間事業者などの民間団体の果たす役割が大きいことから、地域の実態などに応じて、行政が市民や民間団体などとの積極的に連携を進めることも重要です。

このため、生涯学習推進計画を総合的に推進するため、行政の生涯学習担当部局を横断的につなぐ組織の活性化を図るとともに、行政と各種団体や市民、学識経験者などで構成する「生涯学習推進会議」を組織し、PDCAサイクルに基づき、生涯学習推進計画の進捗状況などを評価・分析する必要があります。

○学習成果の適切な評価と活用

生涯学習を振興するに当たっては、学習機会の充実を図るとともに、各人が学習の成果を生かすことのできる仕組みを整備することが求められています。学習成果の活用は、職業生活や社会における様々な活動の中で行われるものですが、今日では社会全体の教育力向上の観点からも、各人が学習の成果を、学校支援活動や放課後対策、家庭教育支援など地域社会における様々な教育活動などに生かすことが期待されています。

また、このような市民の学習成果の社会への還元を促進するためには、学習成果が地域活動の中で活かされることを通じて、新たな課題に関する学習機会へのインセンティブが得られるなど、個人の学習活動と地域における課題解決の活動の循環につながるような取り組みについて積極的に支援・推進することも検討する必要があります。

○生涯学習意識の向上

近年、「生涯学習」という言葉の認知度は徐々に高くなってきていますが、今回の市民意識調査の結果では「生涯学習をしていない」と答えた市民の方の割合が多く、また「生涯学習とは何か」「内容がわからない」との声もあることから、「生涯学習とは何か」や「生涯学習の意義と必要性」について認識を深めるための学習機会やイベントなどを開催することによって、広く市民の生涯学習に関する意識向上を図ることが必要です。

○社会教育施設の整備充実

今日、社会の急激な変化に対応し、社会教育施設は地域の身近な学習拠点として、家庭や地域の教育力の低下や社会の要請に応じた学習機会の提供など、市民や社会の新たなニーズにも積極的に応えていくことが求められています。

本市の社会教育施設は、これまでも市民の社会教育活動の拠点として重要な役割を果たしてきていますが、公民館、文化センター、図書館、総合体育館については、いずれも建設から長い年月が経過するなど、施設・設備の老朽化が進んでおり、改修・改善の対応を要すべき多くの課題も抱えています。特に、公民館の施設改修・整備に当たっては、今回の市民意識調査結果において、身近な場所で新たな施設を建設して欲しいという要望もあることから、公民館の市全体の配置バランスを考慮しつつ、長期的な視点に立った柔軟性のある整備計画が必要です。さらに今日、社会教育施設の職員は、多様化・高度化する市民の学習ニーズに的確に応えられる専門的知識・能力の高さが求められています。そのためにも専門的知識・能力を身に付けた職員の育成が必要となります。



● 皿田能能楽こども教室

第4章 基本構想

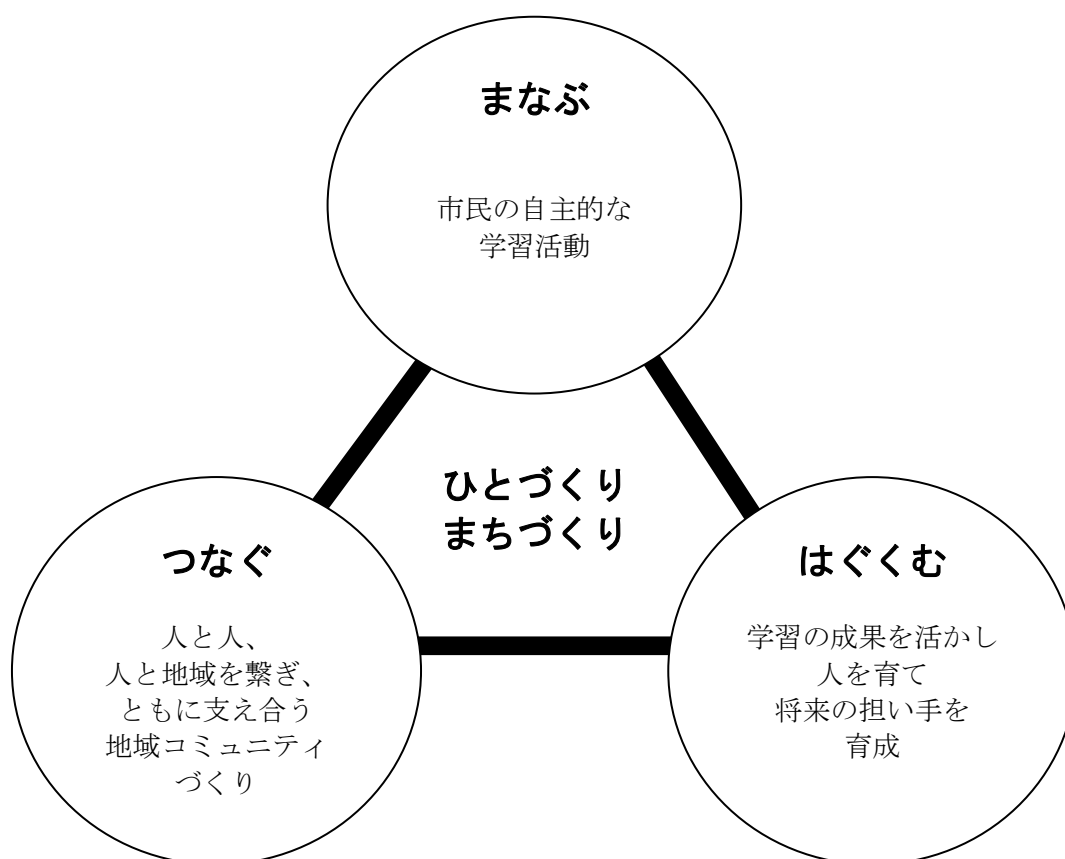


1. 基本理念

生涯を通じて心身ともに健康で文化的な生活を送ることは、人間としての共通の願いです。その願いを実現するためには、まず、私たちが心と体を健康に保ち、互いの権利を尊重し、他者を思いやれる豊かな人間性を培うことが大切です。

社会が急速に変化し、多くの現代的課題を抱える中では、市民の主体的な学習活動を通じて、課題解決に取り組むことにより、新たな人間関係づくりにつなげることが重要となります。市民と行政の協働により、「市民が主役の生涯学習推進」を目指し、学習機会の拡充や学習情報の提供、生涯学習関連施設の整備など市民の学習を支援する体制を整え、学習の成果を活かすことによる生涯学習でのひとづくり・まちづくりを基本理念とします。

「まなぶ ・ はぐくむ ・ つなぐ
生涯学習のひと・まちづくり」



2. 基本目標

基本理念「まなぶ・はぐくむ・つなぐ 生涯学習のひと・まちづくり」の実現を図るために、生涯学習推進の4つの基本目標を設定します。その目標の実現を目指して、市民の学習活動の支援を進めるための具体的な施策の展開を図ります。

(1) 「市民が自主的に学べる生涯学習の環境づくり」

子どもから高齢者まで誰もが自主的に学習できるよう支援するために、社会教育施設が中心となり情報の提供、学習の機会と場の提供などを積極的に行い、市民がいつでも学習できる環境づくりの施策を推進します。

(2) 「生涯学習の成果を地域に還元する仕組みづくり」

学びの成果が自己実現に結びつき、自己の人格を磨き、地域社会に還元できることによる新たな学びの機会が生まれるような学習の循環ができる仕組みづくりの施策を推進します。

(3) 「生涯学習を通じて心豊かな生きがいがづくり」

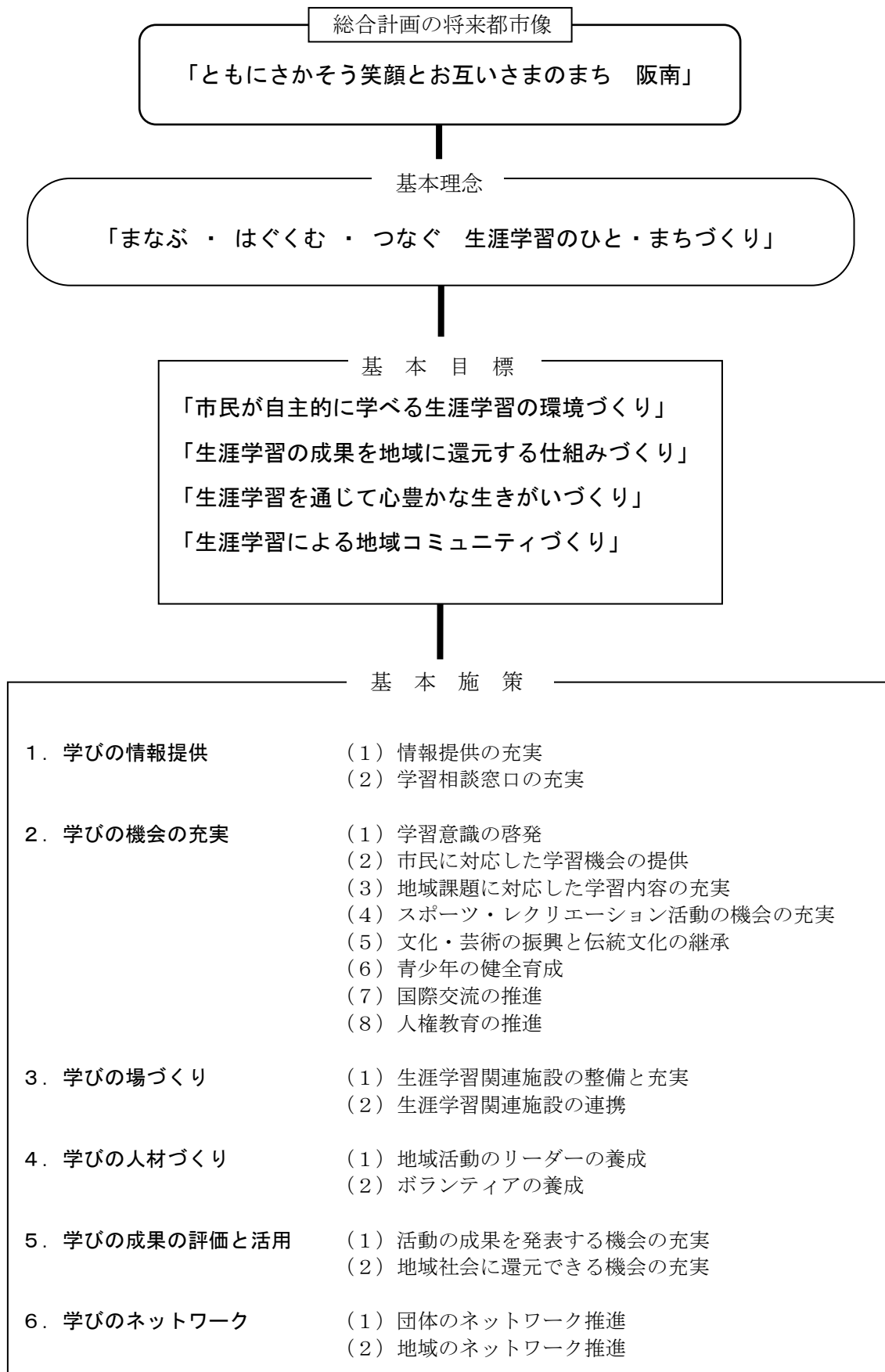
すべての市民が、必要なときに価値のある学習を行うことにより、市民一人ひとりが生きがいのある暮らしを実現することを支援する施策を推進します。

(4) 「生涯学習による地域コミュニティづくり」

学んだ成果を地域の中で活かすことで、人と人の関わりによる地域の絆（きずな）を深め、地域のコミュニティの再構築につながる施策を推進します。



3. 生涯学習推進体系



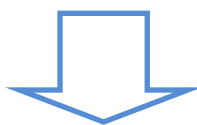
第5章 生涯学習推進施策



1. 学びの情報提供

(1) 情報提供の充実

- 私たちが自分に必要な情報を得ることは、インターネットなどの情報通信技術の発達や、様々な情報誌などが簡単に入手できるようになっていることから、比較的容易になっています。多量の情報があふれていますが、そこから個人が必要な情報を取捨選択する能力（メディアリテラシー）が求められています。
- 本市においては、生涯学習に関する市民への情報提供は、毎月発行の「広報はんなん」と市ホームページに掲載していますが、そこで必要とするすべての情報を適時に収集することが難しいと考えられます。
- 生涯学習によるまちづくりを推進するために、「生涯学習」の内容を市民に積極的に伝えることも必要です。
- 市民意識調査においても広報誌・ポスター・チラシなどの紙媒体やテレビ・雑誌などからの情報が多く、インターネットによる情報入手は、まだまだ活用されていないのが現状です。いつでも、どこでも、だれでも、必要とする情報を得ることができる方策が必要です。



＜推進方策＞

○生涯学習情報だより・リーフレットの発行

主に公民館をはじめとする教育行政機関が市内で行っている様々な生涯学習関連事業の情報を掲載した「生涯学習情報だより」を作成し、幅広い層が馴染みやすい紙媒体の充実に努め、一人でも多くの市民が生涯学習に関わることができるように情報を提供します。

市内の生涯学習関連施設のリーフレット、チラシなどが目につきやすく、手に入れやすくなるように創意工夫と内容の充実に努めます。



○ウェブサイトでの生涯学習情報の充実

生涯学習のさまざまな情報を検索できるようにウェブサイトでの生涯学習情報記事を充実させてわかりやすい表現での提供ができるようにします。また、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用し、情報発信を推進します。多量の情報からどれを選択し、どう使うかというリテラシーの学習を推進し、情報格差をなくすよう努めます。

(2) 学習相談窓口の充実

- 本市では、一元化された学習相談窓口のシステムがないため各施設窓口での単独対応になっています。
- 学習内容が多種・多様化するにつれて、学習活動に対する相談内容も多くなり、いつでも相談できる環境が必要になることから、多様な相談を受けることができる仕組みづくりが必要です。



《推進方策》

○相談・コーディネート体制の充実

市民の多様なニーズを学習活動に結びつけていくためには、市民の学習相談に対しワンストップな対応ができる仕組みが必要です。さらに、市民が新たな生涯学習活動始めるためには、市民の学習相談を的確にコーディネートできる人材が必要となってきます。そのため、生涯学習の拠点となる施設に多様な相談内容に対応できる人材を育成し、相談・コーディネート体制の整備充実を検討します。



2. 学びの機会の充実

(1) 学習意識の啓発

- 市民は、生涯にわたり健康で豊かな人生を送るために様々な活動を求めており、その活動は、ますます多様化・高度化しています。
- 今回の市民意識調査では60%以上の市民が、何らかの形で学習活動に取り組んでいます。一方、何らかの学習活動に関わりたいたいと思いつながら、機会が得られないという人も少なくありません。その理由として、「仕事や家事で忙しい」ということをあげられた方が最も多く、また「活動に費用が掛かる」などの経済的な理由や「きっかけがつかめないから」という理由も挙げられています。
- 市民一人ひとりが自分の持つ能力や可能性を引き出すための支援をすることで、生涯学習に対する関心を高めることに繋がります。そこで、市民の生涯学習に対する「学びたい」という気持ちや、「生涯学習とは何か」、「学ぶ機会はあるのか」などの市民の声を尊重して、一人でも多くの市民の学習意欲の高揚を図るようにすることが必要です。



《推進方策》

○生涯学習シンポジウムなどの開催

「いつでも、どこでも、だれでも」が学べる生涯学習の必要性を認識するために生涯学習シンポジウムなどを開催し、市民の生涯学習についての関心や理解を深める機会とします。

また、生涯学習に関わっている市民に学習の成果を発表する場を提供するとともに、生涯学習についての意識や意欲の高揚を目指して講演会などの開催も取り入れていきます。

○生涯学習研修会の実施

職員や生涯学習推進に携わる関係者を対象として生涯学習・社会教育の必要性などの研修の場を設けることにより意識改革と理解の場とします。



(2) 市民に対応した学習機会の提供

- 学習内容は、個人のニーズに対応した様々なテーマとともに、乳幼児期・青少年期・成人期・高齢期など、それぞれのライフステージに対応した学習内容が用意されることが求められます。
- 行政においては、積極的に講座等に参加する受講者を対象としがちですが、仕事・家事、子育てなどで時間が取れないなどといった理由から学習活動に参加することが難しい人もいることを考え、夜間・休日の講座や保育付き講座、出前講座の開設、インターネットなどを活用した自宅でできる学習機会の提供などを行っていく必要があります。
- 市民意識調査では、20歳代では職業のスキルアップやコミュニケーション能力向上などの就職や職場での学習テーマのニーズが高く、キャリアアップの支援が求められています。



《推進方策》

○ライフステージに応じた学びの機会充実

乳幼児期・青少年期・成人期・高齢期における学習ニーズは、それぞれのライフステージによって異なります。就学前の家庭教育の充実にはじまり、青少年期の世代間交流・体験学習を中心とした学習支援の充実、成人期の教養や能力を高め、そして高齢期には生きがいづくりや健康を目的とした学習機会の提供などを市民協働により進めます。

①乳幼児期における生涯学習

乳幼児期については、保護者が安心して受講できるよう保育付き講座の実施や親子で自由に過ごせるフリースペースの提供を行います。さらに、保護者が家庭教育に関する学習や相談が受けることができる機会を支援します。安心して子育てができるように子育て支援団体と連携し、公民館のサークル活動での交流・ふれあい事業などを行うとともに、親同士のネットワークづくりを支援します。

②青少年期における生涯学習

子ども達が、地域の中でさまざまな体験や交流を通して、多くの人と出会い、社会の一員としての自覚を持つとともに、個性的で主体的な自己の確立を図ることが大切な時期です。さまざまな学習を積み重ね、成人としての素地を築き、生きる力を身につけ人間関係を豊かにすることができるように、地域で子ども達を育てる環境づくりとして、PTA・子ども会・スポーツ少年団の活動を支援するとともに、青少年関係団体の指導者の育成を図ります。

家庭の教育力向上のために、子ども達の各成長段階に応じた子育てに関する学習の機

会の提供として「親学習」などの実施を検討します。また、地域での子ども会活動や放課後子ども教室などを通じて世代間交流や様々な体験をすることから子どもたちが仲間づくり、他者への思いやり、地域への愛着、社会性などを身につける機会を拡充します。

③成人期における生涯学習

成人期は、これまで培った基礎的な知識や経験を活かした高度な学習内容や社会情勢の変化に伴う新たな課題解決が必要です。継続してより学習を深めていくために、社会教育機関と大学など高等教育機関、企業などと連携し、様々な学習機会や学習情報の提供を検討します。また、社会で最も活躍する中年層世代が、学習機会を自由に選択できるよう、平日の夜間や休日、あるいはインターネットにより参加できる学習機会や学習内容が、個人のニーズに応じて選択できるように必要な情報提供に努めます。

④高齢期における生涯学習

年齢や健康状況に応じて、心身の健康に配慮した学習機会の提供が必要です。高齢者の趣味や技術を活かした生きがいに繋がる学習活動の場の提供や自らが積極的に社会活動に参加して地域のボランティアとして活動できる場の提供、人生後半のキャリアデザイン教育など多様な学習機会の提供に努めます。

○障がいのある人などが参加しやすい機会づくり

障がいのある人などが豊かな生活を営むことができるよう関係各課と連携を図り、各種の活動に参加しやすい環境づくりと障がい者理解につながる地域交流の場の提供に努めます。

○キャリア形成のための学習活動の推進

若者を中心にキャリア形成のための学習活動が強く求められています。

グローバル化の進展は、厳しい経済情勢とも相まって、雇用形態の多様化とともに、パートや派遣など非正規労働者の増加を招いています。働く市民のニーズに応え、就労に意欲を持ってチャレンジできるよう、社会人として必要とされる基礎知識をはじめ、コミュニケーション能力や技術や技能のスキルアップに役立つ学習機会や情報の提供に努めます。



(3) 地域課題に対応した学習機会の充実

- 都市化により生活形態の変化や、核家族化や高齢者の孤立化など、人と人とのつながりが希薄になる中で、一人暮らしの高齢者への支援、子育て中の親への支援など多くの地域課題が発生しています。生涯学習の成果が、これらの地域課題の解決につながるような学習のあり方が求められています。



《推進方策》

○地域課題に応じた学習機会の提供

防災の観点からも「地域コミュニティ」の緊密さが、「地域防災」や「地域での共助」に繋がっています。地域コミュニティの拠点である公民館を中心とした身近な施設で学習することが望まれ、地域の人材など地域資源を活用した、また地域の特性を生かした学習活動を進めていく必要があります。このようなことから、学習活動の成果を「地域コミュニティ」の再構築などの地域課題の解決に活かすことができる学習機会の提供に努めます。

○地域課題に関連する関係機関との連携強化

昨今、地域の課題となっている防災、子育て、介護、地域の教育力などに関連する施策を展開する関係部局や、これからの課題をテーマとして学習活動を行っている高等教育機関やNPO、地域の各種団体との連携を深め、学習機会の提供や情報提供を支援します。



●市民協働事業「はなていかレッジ」

(4) スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実

- 本市では、総合体育館を中心に各施設での体育・スポーツ教室やスポーツ大会の開催、また総合体育館のトレーニング室の個人使用と、多くの市民がスポーツ活動に関わっています。
- 体育協会を中心に多くのスポーツ団体が活発に活動し、各種大会や「スポーツフェスタ」、「みんなのスポーツ祭」などのイベントも開催され、多くの市民が参加しています。
- 近年のライフスタイルの変化や少子高齢化に伴い、スポーツニーズも多様化し、特に健康づくりに対する関心が高い傾向にあります。そのため個人の年齢や体力、目的に応じたスポーツを継続できる環境づくりが求められています。



《推進方策》

○生涯スポーツ活動の推進

市民がスポーツ・レクリエーション活動を通じ、生涯にわたって心身ともに豊かな生活の実現を目指し、市民のだれもが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりに努めます。

また、スポーツやレクリエーション活動を始めるきっかけとなるような魅力あるスポーツ教室や体験大会を開催し、スポーツ関係団体とスポーツ関連施設が連携して、継続的にスポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりを支援します。



●総合体育館トレーニング室



●健康マラソン大会

○地域のスポーツ活動への支援

身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動が行えるように小中学校の体育施設を開放し、有効利用を図り、地域に密着したスポーツ活動を支援します。

また、それぞれの年齢、体力、関心に応じたスポーツ・文化活動に参加できる総合型地域スポーツクラブの育成と地域で交流できるスポーツ活動の機会の充実に努めます。



●学校施設開放の利用



●総合型地域スポーツクラブ「阪南AC」
の活動（地引網引き）

○健康づくりの推進

急速な高齢化により、自分らしく元気に生き抜くために中高年の健康づくりのニーズが年々高くなり、街なかでウォーキングをする姿をよく見かけます。市民の健康寿命を延ばすようスマートウェルネスシティの実現を目指す取り組みの1つである「はんなん健幸マイレージ事業」と連携して、市民が主体的に健康・体力づくりに取り組むことができるよう、スポーツ推進委員などが中心となり、誰もが参加できる健康・体力づくりの様々な機会の提供に努めます。

(5) 文化・芸術の振興と歴史・文化の継承

- 本市では、文化協会、文化センターなどと連携し、文化・芸術の振興と活動の推進に努めています。舞台芸術や日本古来の伝統芸術を鑑賞する機会としての「皿田能」の上演や、合唱連盟と協力した「七夕コンサート」の実施、また市民との協働による「第九コンサート」などを開催しています。
- 歴史遺産の保存・継承について、有形・無形文化財や埋蔵文化財の調査・保存・活用に努めています。文化財・古民具などは歴史資料展示室に展示しており、学習活動にもさらなる活用の充実が望まれています。また、文化財の展示・収蔵施設の充実が今後の課題となっています。



《推進方策》

○文化・芸術の振興

市民が文化・芸術を身近に感じ、個性豊かで創造的な文化・芸術活動を行えるよう、文化協会をはじめ各種文化・芸術団体の育成に努めます。

また、文化センターと市民活動団体との共催事業として、質の高い多様な文化・芸術の鑑賞機会や、発表機会の充実に努め、市民自らの文化・芸術活動への参加・参画を促進します。



●みんなで歌おう♪第九コンサート

○歴史・文化の保存と継承

①歴史遺産の保存と継承は、地域の歴史を知ることにより郷土愛の醸成につながることから、文化財などの歴史遺産の保存・継承とともに、その活用として文化財展の開催、歴史資料展示室を活用した学習機会の提供、「はんなんマップ悠歩みち」での情報提供の充実に努めます。

また、増え続ける埋蔵文化財の保存・管理・継承のため、歴史資料展示室の充実と収蔵施設の確保を検討します。

②向出遺跡は、西日本屈指の縄文時代の貴重な遺跡です。その重要性を広く市民に理解してもらえるように、現地に市民啓発看板の設置を計画し、国の指定に向けての保護・保存の体制整備に努めます。



●歴史資料展示室

●はんなんマップ悠歩みち



(6) 青少年の健全育成

- 現代は、子どもたちにとって、自己肯定感を高めにくい社会だと言われています。また、自然豊かな本市にあっても、子どもたちが日常生活の中でさまざまな体験活動などを行う機会は減少しています。
- 今後、少子高齢化や核家族化、高度情報化が一層進み、家庭・地域の教育力の低下など青少年を取り巻く環境は更に大きく変化していくことが予想されます。そのため、青少年が様々な体験活動や交流活動などを通じて豊かな人間性を育み、将来の担い手となるよう、より一層積極的な取り組みを進めていく必要があります。



《推進方策》

○青少年健全育成団体への支援と連携

P T A、子ども会、青少年指導員協議会、スポーツ少年団などの活動を支援するとともに連携して青少年が参加しやすい学習活動の場を提供します。

○家庭・地域の教育力の向上

子どもの成長に応じた子育て講座や親学習の機会を充実させ、すべての保護者が家庭教育に関する学習・相談ができる情報提供や家庭教育についての正しい理解を広げて、学校・地域・家庭が連携して課題解決にあたり、地域の教育力の向上に努めます。

○青少年指導員活動の充実

青少年指導員の活動として、非行防止の巡回指導や危険箇所看板の設置などを継続し、環境浄化活動を推進します。また、青少年が参加するイベントにおいて、実施している「昔のくらし・昔のあそび」の体験学習を通じての規範意識の啓発活動の充実に努めます。



●スポーツ少年団の海岸清掃奉仕活動

(7) 国際交流の推進

- 近年、観光や経済の分野で多くの外国の方が来日しています。こうした中、人種や文化、言葉の違い、国境を越えてお互いに理解し合い、共生する必要があります。そのためには、国際交流の推進は行政のみでなく、市民一人ひとりが担い手となり、主体的に行うことが重要です。市民や市内の国際交流関係団体が行う活動に自主性や創造性を尊重した国際交流の場の充実と拡大が求められています。



《推進方策》

○国際化への取り組み

外国への訪問、外国からの訪問者の受け入れや、地域に暮らす外国の方との多文化共生などを通して、異文化を学習・理解し、国際化への意識を高め、豊かな国際感覚を育むことが大切です。そのため、行政は関西国際空港や地域資源を生かし、関係各課において、教育・観光・交流面などにおいて、国際化社会に対応したまちづくりに努めます。

○国際交流活動への取り組み

本市の国際交流を進めるうえにおいて、ホームステイやホームビジットなどの交流活動や日本語教室、国際交流イベントの開催など、市内の国際交流関係団体が大きな役割を担っています。そのため、国際交流関係団体と行政が相互に情報交換を行い、国際交流に対する理解をより深め、連携・協力して、外国の方との交流や、団体とのネットワークづくりなど、国際交流の場の拡大と充実に努めます。



●国際交流サークルのホームステイ交流



●公民館まつりでの日本語クラブの展示

(8) 人権教育の推進

- 憲法で基本的人権が保障されているにもかかわらず、様々な人権問題が発生しています。市民が互いに人権の尊さを理解し、人権尊重の社会づくりを進めるため、社会教育関係団体と連携した啓発活動を充実していくことが求められています。



《推進方策》

○人権意識の高揚

社会教育の重要な課題である人権意識を高揚するため、関係各課と連携し、生涯学習関連施設における地域の実態に応じた人権に関する様々な学習の機会を充実し、人権尊重の意識の啓発に努めます。

○人権啓発の取り組み

社会教育関係団体の活動の中に人権教育を位置づけ、活動の特性を活かし、あらゆる人権問題の理解と解決に結びつける自主的な取り組みができる環境づくりを支援します。

また、人権啓発の研修会など学習機会の充実に努め、行政が一方的に開催する研修でなく、参加者同士が話し合い、学び合えるような創意工夫した研修会などの実施に努めます。



3. 学びの場づくり

(1) 生涯学習関連施設の整備と充実

- 学びの場である本市生涯学習関連施設の多くは、建設から20年以上が経過したものばかりで、施設・設備の老朽化や駐車場不足などの課題を抱えています。
- 市民の学習活動を支えるため、市の財政状況を勘案しつつも、長期的な視点に立った柔軟性のある施設整備の施策展開が求められています。
- 身近な施設である図書館・公民館が生涯学習関連施設の中心となり、学びを地域の課題解決につなげていくような取り組みを支援していくことが期待されます。
- 市民意識調査からも地域の学習活動の拠点となる身近な施設の要望が高く、生涯学習関連施設の市内での配置バランスを考える必要があります。



《推進方策》

○生涯学習関連施設の改修と長寿命化の推進

大規模改修が必要な文化センター・総合体育館などの施設については、維持補修や改修などに相当の経費が見込まれることから、施設管理台帳の整備を進め、対処療法的な大規模改修から予防的・計画的な改修を周期的に行うなど、財政負担の平準化を図りながら進めます。また、老朽化した設備の更新時に、省エネ対応の設備を採用することや建物の長寿命化を図る改修計画を検討します。

○図書館機能の充実

図書館は年齢を問わず個人で利用できることから、市民に最も多く利用されている施設です。今後は市民の読書意欲を高めるだけでなく、情報格差をなくすためのリテラシー教育も取り入れるとともに、進む高齢化に対応したサービスの充実を図ります。

また、子どもの読書離れを防ぐためには、阪南市子ども読書活動推進計画で定めた「毎月23日は家庭読書の日」の周知に努め、学校図書館との連携を深めます。さらに市内全域で図書館サービスを提供するため、自動車文庫の活用とともに図書館分館の設置なども視野に入れ、市民と協働してより良い読書環境を整えます。

○公民館施設・機能の充実

公民館は社会教育を推進する中心的施設であり、身近な施設として利用されています。今後の公民館機能を充実させるために3館のうち1館を中央公民館と位置付け、3公民館をコーディネートする専門職員を配置し、運営形態を統一する中央公民館体制の取り組みを検討します。さらに市内全域で増えつつある身近な市民の集いの場などでは、地域の課題解決に向けた様々な学習意欲が高まっています。公民館は、このような学習拠点を支援し、地域に根ざした施設として地域住民の課題解決への社会教育における実践の場としての役割を推進します。

また、老朽化した公民館施設については、今後、移転や改築することを検討し、耐震機能やバリアフリー機能も備えた施設整備を行います。さらに身近な施設として設置の要望が高く、公民館の市全体での配置バランスも検討します。



●図書館



●公民館まつりの作品展示

★教育施設（教育機関）

地教行法第30条に基づく教育機関として設置された施設。

学校、図書館、公民館、体育館、文化センターのうち、学校は、学校教育施設です。図書館、公民館、体育館、文化センターは社会教育施設です。

社会教育施設とは、市民に社会教育活動の機会（各種講座・教室、講演会、セミナー等）を提供することを目的としている施設です。

★生涯学習関連施設

地方自治法第244条に基づき設置される施設のうち、市民に生涯学習の機会を提供している施設。

教育施設はもちろんのこと、それ以外に、住民センター、保健センター、子育て総合支援センター、市民活動センターなど、一般市民を対象に講演会やセミナーなど学習機会を提供している施設が全て含まれます。

（２）生涯学習関連施設の連携

- 市民の学習の場の広がりを進めるため、市内の生涯学習関連施設間の連携を密にし、誰もが利用しやすい、施設の有効利用が求められています。
- 市内の多くの生涯学習関連施設が繋がりを持ち、各施設が活性化するために施設間のネットワークづくりを図り、連携を強化していくことが求められています。



《推進方策》

○生涯学習関連施設間のネットワークづくり

本市の主な社会教育施設として位置づけられる公民館、図書館、文化センター、総合体育館や地域交流館などの関連施設が効果的なネットワーク化を図るため、施設長会議を開催し、情報の共有や施設の有効利用に努め、市民（若者）がいつでも集える場や自主学習の場の提供など、市民や地域における多種・多様な学習ニーズへの対応を図ります。

○民間施設とのネットワークづくり

民間や他の組織が運営する生涯学習関連施設についても、市民の利用が活発になるよう、相互のネットワークづくりに努めます。また、「おざき出会い館」（愛称）では、公民館の学習活動、公益的な市民活動、地域福祉活動などの場が共存しています。市民参画の協働のまちづくりを推進するよう相互に連携を図る取り組みを検討します。



●おざき出会い館（愛称）

■教育委員会が所管する主な社会教育施設一覧

施設名	開設年月日	所在地	備考
東鳥取公民館	S45. 4. 1	自然田 1464	1、175 m ² 3 F
尾崎公民館	S39. 4. 1	尾崎町 1-18-15	985. 6 m ² 3 F
西鳥取公民館	H6. 7. 24	鳥取 1214-1	1、415 m ² 2 F・B 1
文化センター	H1. 11. 3	尾崎町 35-3	4、874 m ²
図書館	H1. 11. 3	尾崎町 35-3	1、798 m ²
テニスコート	S55. 6. 15	鳥取中 32	2、223 m ² テニスコート 2 面
総合体育館	S57. 9. 1	光陽台 1-17-24	15、948 m ²
中央運動広場	S50. 7. 1	光陽台 1-17-24	11、880 m ² 多目的グラウンド
桑畑総合グラウンド	H4. 4. 1	桑畑 430	21、624. 2 m ² 多目的グラウンド テニスコート 2 面
光陽台グラウンド	S55. 10. 15	石田 954	10、117 m ²
憩いの広場	S58. 3. 31	自然田 1457	1、989 m ² ゲートボール場 1 面
尾崎プール	S59. 4. 1	尾崎町 202	屋外 25m プールと幼児用プール
東鳥取プール	S42. 4. 1	自然田 1452	屋外 25m プールと幼児用プール
下荘プール	S60. 6. 29	箱作 2866-1	屋外 25m プールと幼児用プール
中央プール	S58. 9. 1	光陽台 1-17-24	屋外 25m プールと幼児用プール
和泉鳥取プール	S62. 6. 25	自然田 303	屋外 25m プールと幼児用プール
上荘プール	H3. 7. 1	下出 547-1	屋外 25m プールと幼児用プール
鳥取池緑地桜の園	H7. 4. 1	桑畑 548-19	キャンプのできる都市公園



●総合体育館



●文化センター・図書館



●鳥取池緑地桜の園



●東鳥取公民館

4. 学びの人材づくり

(1) 地域活動のリーダーの養成

- 生涯学習は、個人の興味や関心に基づいて行われるものであり、基本的には個人的な活動の側面をもっていますが、地域活動における組織的に学習活動を広げ活性化させていくためには、熱意と行動力を持って活動するリーダーの役割が求められています。
- 生涯学習社会を支える人材として、学習の場と学習する者、学習活動を支援する者と学習する者を結びつけるコーディネーターとしての人材育成が求められています。



《推進方策》

○生涯学習コーディネーターの養成

市民の主体的な学習活動やまちづくり活動を支援するため、コーディネーター養成講座などの学習の機会を通じて、地域で活動する個人や地域で活動する団体を繋ぐ、地域での学習活動を支えるコーディネーターとなる人材を養成するための取り組みを検討します。

○スポーツ指導者の養成

市民の様々なスポーツ・レクリエーションに関するニーズに応えるため、生涯スポーツ認定登録指導者の養成と活用に努めます。

また、スポーツ関係団体との連携・協力による、スポーツ指導者の資質向上に努めるとともに、活動の機会の充実を図ります。

- スポーツ推進委員協議会による
ナイターグラウンドゴルフ大会



(2) ボランティアの養成

- ボランティア活動に興味・関心を持っている市民や地域社会で役に立ちたいという市民に対し、特技や能力を持った市民ボランティアの発掘や養成に努め、市民の生涯学習活動を支援するボランティア活動の場を提供する仕組みづくりが求められています。



《推進方策》

○地域の特技や能力をもつ人材の発掘と活用

地域の様々な特技や能力を持った人たちを学習活動のボランティアとして活用するため、ボランティア養成講座などを企画・実施することにより人材の発掘と生涯学習の場での活躍できる機会の提供に努めます。また、小・中学生に対する地域でのボランティア体験を通して、将来のボランティアになりうる次世代の人材育成に努めます。

○高齢者のボランティア活動

高齢者が、地域でのボランティア活動を通じて、青少年との世代間交流をはじめ、多くの市民が豊かな人間性や人生観などを学び交流することは、人生の先輩として高齢者を尊敬する文化を育むとともに、高齢者の経験から得た知識や技能を次の世代へ伝える機会の充実になります。また、こうした活動は、高齢者自身が、社会の中で役割を担っていることを自ら確認する機会であり、高齢者の生きがいにもつながることから、高齢者のボランティア活動の機会拡充に努めます。



- はんなん・まち案内ボランティア講座
講座風景（講義およびフィールドワーク）



5. 学びの成果の評価と活用

(1) 活動の成果を発表する機会づくり

- 学習活動を継続するには、その成果を発表することにより市民一人ひとりがやりがいや生きがいをもって学習活動に取り組むとともに、その活動が認められることが必要です。



《推進方策》

○活動の成果を発表できる機会の充実

学習活動の成果を発表する機会を得ることで、学習成果が評価され、さらなる学習への意欲増進につながります。文化フェスティバル・公民館まつりなどのイベントや生涯学習関連施設を活用しての学習活動の成果を、広く市民に向けて発表できる機会の充実を図ります。

(2) 地域社会に還元できる機会の充実

- 学校と地域が連携し、地域の教育力向上に向け、地域の優れた能力や技術を持つ人材を活かすことが大いに期待されます。
- 学習の成果を地域社会に還元することにより、新たな学習の需要が生まれるというような、学びが循環する仕組みを持つ地域のコミュニティづくりが必要です。



《推進方策》

○学習機会の充実と「学びの循環」の構築

地域の優れた人材が、自らの学習成果を地域社会に還元できる場を設定するなど、地域で活躍できる機会の充実を図り、単に趣味や教養といった個人の学習ではなく、周囲の多くの人と関わることで、その学習の場が出た新たな課題を解決するために、さらに学びを深めていくといった「学びの循環」の構築を推進します。

また、学習活動の成果を還元することにより、それがきっかけとなって地域のコミュニティづくり、地域力の向上に繋がるような仕組みづくりに努めます。



- わくわく教室（地域の指導者によるパネルシアターを体験）

6. 学びのネットワーク

(1) 団体のネットワーク推進

- 市内では様々な組織・団体の学習活動が行われていますが、各活動団体が独自で取り組んでいる状況が多く見受けられます。様々な団体の取り組みをネットワーク化することで、情報共有を図るとともにイベントなどの共同開催が可能となり、活動の活性化と広がりが期待できます。



《推進方策》

○社会教育関係団体のネットワーク化

各活動団体の育成と市民の多様な学習活動を推進するため、社会教育団体、NPOなど活動団体との学習ネットワークの構築を検討します。

○民間企業、地域の団体との連携

市民のさまざまな生涯学習ニーズに対応して、民間企業や市民活動団体とも連携・協力を推進し、学習活動の活性化を目指します。

(2) 地域のネットワーク推進

- 中学校単位での地域教育協議会などでは、地域が一体となり、子どもの健全育成を推進し、地域の教育力向上などを図り、地域全体で学校支援に取り組んでいます。
- 地域で活動する市民と各活動団体とが連携できるネットワークを構築し、学習の輪を広げていくために地域間のネットワークづくりが求められています。



《推進方策》

○地域のネットワークづくり

青少年が安全ですこやかに育つまちづくりを目指し、子どもを見守るために、地域住民によるボランティア・青少年指導委員・地域福祉活動団体・市民グループなど幅広い個人と団体のネットワーク化を図り、学校支援のための地域活動を支援します。

○広域的なネットワークづくり

市民の学習ニーズに応じて、市外の大学など高等教育機関と連携し、市民が市域を超えた学習活動にも取り組めるよう、広域的なネットワーク化を検討します。

第6章 計画の実現に向けて



1. 推進体制づくり

(1) 生涯学習推進のための庁内体制の充実

生涯学習を推進するためには、関係各課の連絡調整のための「庁内連絡調整会議」など庁内の関係各課を横断的に繋ぐ組織体制の充実を図ります。全職員に生涯学習について、学ぶ機会が提供され、職員の生涯学習に対する理解と関係各課の連携が推進されるとともに、本計画の基本施策が実施されることに繋がります。

(2) 生涯学習推進のための調査研究

本計画の実現には、生涯学習推進施策に関する調査研究が求められます。今後も市民の学習ニーズや学習状況、課題などを把握するために実態調査を実施し、その結果を分析し、施策に反映する必要があります。

(3) 生涯学習推進のための人的体制の充実

生涯学習を推進するためには、多様化・増大する市民の学習ニーズに応えるために社会教育の果たす役割がますます重要になってきます。そのためにも、社会教育施設に専門職員を配置することが必要です。地域の状況を理解し、地域住民との対応において意思の疎通を適正に図ることができる社会教育主事などの専門職員の養成や確保するといった人的体制の充実を検討する必要があります。



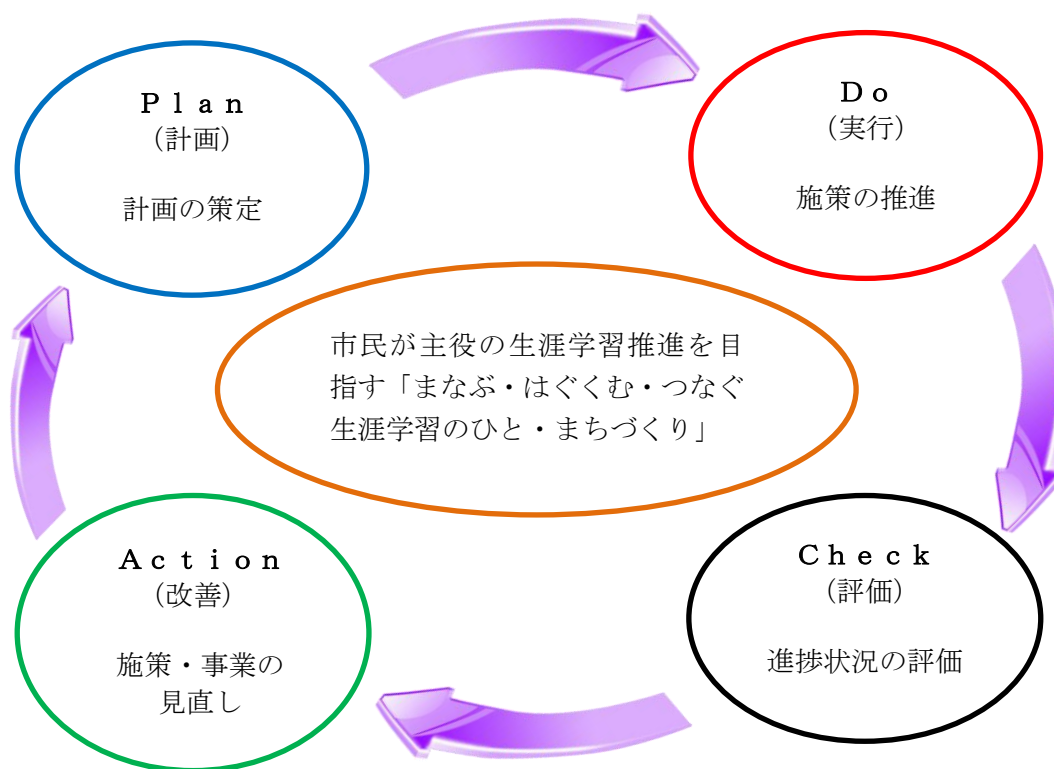
2. 推進管理方針

(1) 進捗管理と評価

計画の推進にあたっては、学識経験者、市民代表、社会教育関係団体や関係機関の代表などで構成される「阪南市生涯学習推進会議」を組織し、計画の進捗管理について定期的に検討・評価を行っていきます。

(2) PDCAサイクルによる進行管理

計画に掲げる施策の実施状況を取りまとめ、分析を行い、事業の継続または見直しを行うPDCAサイクルを実施していきます。





資 料 編

用語解説

○この用語は、本計画書での定義として使用しています。

《ア行》

「インセンティブ」

インセンティブとは、人々の意思決定や行動を変化させるような要因のことをいいます。

「ウェブサイト」

インターネット上で展開されている、情報の集合体としてのホームページ。また、そのインターネット上での場所をいいます。

「NPO」

「Non-Profit Organization（非営利組織）」の略であり、営利を目的としない団体の総称。そのうち、特定非営利活動促進法に基づき付与される法人格を有する組織をNPO 法人いいます。

「eラーニング」

情報技術を用いて行う学習（学び）のことをいいます。

《カ行》

「学習ニーズ」

生涯学習を進める上で、学習者が必要とすること（全ての分野の情報や学習の場及びその機会、指導者や支援者及び補助金など）をいいます。

「学校施設開放」

休日などに小・中学校の体育館や運動場などの施設を開放して、スポーツや体験活動などの学校外活動の利用をいいます。

「学校支援本部事業」

学校を支援するボランティア活動を組織的なものとする中で、より効果的に学校の支援を図ろうとするもので、具体的な支援の内容は、学校側の要望に応じて、地域住民が学校管理下における教育活動を支援するものです。この事業のねらいは、住民が学校を支援する活動を通じて、学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子育てをする体制を構築することをいいます。

「規範意識」

規範意識（きはんいしき）とは、道徳、倫理、法律などの社会のルールを守ろうとする意識のことです。遵法精神ともいいます。

「キャリア形成」

個人が職業能力を作り上げていくこと、すなわち、関連した職務経験の連鎖を通して職業能力を形成していくことをいいます。

「キャリアデザイン」

キャリアデザインとは、自分自身の職業人生、キャリアについて、自らが主体となって構想し、実現していくことをいいます。

「教育基本法」

日本の教育の基盤となる法律。現在の教育基本法は、旧教育基本法の全てを「改正」し、平成18年（西暦2006年）12月22日に公布、施行したものです。全18条。「教育の目的及び理念」、「教育の実施に関する基本」、「教育行政」、「法令の制定」の4章から成り立っています。

「協働」

同じ目的のために、協力して働くこと。物や現象が互いに作用し合い、また影響を及ぼし合うことをいいます。相互作用。共働。

「グローバル化」

政治・経済、文化などさまざまな側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われることをいいます。

《サ行》

「社会教育」

学校教育以外の場で、青少年・成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）の総称をいいます。

「社会教育委員会」

行政に設置する社会教育施策全般に関する審議機関をいいます。（社会教育法第15条～第18条に規定）

「社会教育関係団体」

社会教育法では、法人であると否とを問わず、公の支配に属さない団体で、社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とする団体をいいます。即ち、社会教育事業を自ら行う「公の支配に属しない」民間団体であって、自由な意思でつくられた教育・文化・スポーツ・学習活動の組織すべてが含まれます。

「社会人基礎力」

社会人基礎力とは、前に踏み出す力（アクション）考え抜く力（シンキング）チームで働く力（チームワーク）という3つの能力で構成された「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」のことをいいます。

「生涯学習社会」

市民が、生涯の「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも、楽しく」学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会をいいます。つまり「どこで学んだか」という学歴でみるのではなく、「何を学んだか、何を学ぼうとしているのか」という学習の過程や成果が評価される社会が生涯学習社会です。

「生涯学習関連施設」

生涯学習の場を学校教育施設や社会教育施設だけに限定するのではなく、人々が一生を通じて学習する全ての施設のことをいいます。

「生涯スポーツ」

全ての人は、自分に適したスポーツやレクリエーションを選択し、多くの人たちと楽しく学習をしています。このような、スポーツを通して健康や体力の維持向上及び社会性の向上に生涯にわたって実施しているスポーツの総称をいいます。

「シンポジウム」

聴衆の前で特定の問題について何人かが意見を述べ、参会者と質疑応答を行う形式の公開討論のことをいいます。

「スマートウェルネスシティ」

市民の一人ひとりが生きがいをもち、安全安心で豊かな生活を営むこと「健幸」をまちづくりの中核に位置づけ、市民誰もが心身ともに健康であり、元気で生きがいをもって幸せに暮らせるように健康づくりとまちづくりを連動させた新しい都市を計画的に推進する構想をいいます。

「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」(SNS)

SNS (social networking service) とは、インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク (ソーシャル・ネットワーク) を構築するサービスのことをいいます。

「総合型地域スポーツクラブ」

総合型地域スポーツクラブとは、日本における生涯スポーツ社会の実現を掲げて、1995年より文部科学省が実施するスポーツ振興施策の1つで、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブをいいます。

《タ行》

「地域コミュニティ」

地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りなどに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団を指します。

「地域教育協議会」

小・中学校、幼稚園・保育所、PTA、自治会、青少年育成団体、子育てグループ、NPOの関係者など、地域の幅広い人々が構成員となり、学校と地域との橋渡しをします。教育を縁に、地域の子どもどうし、子どもと大人、大人どうしが交流し合い、「顔と名前の一致する人間関係」を育む中で、0歳から15歳の子どもの連続した成長を見据えた取り組みをすすめる組織をいいます。

「中央教育審議会」

文部科学大臣の諮問に応じて教育の振興、生涯学習の推進を中心とした人材育成、スポーツの振興に関する重要事項などを審議することを目的として文部科学省に設置された機関をいいます。

《ハ行》

「バリアフリー」

一般的には障がい者が利用する上での障壁が取り除かれた状態をいいます。

「放課後子どもプラン」

地域社会の中で、放課後などに子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、各市町村において、教育委員会が主導して、福祉部局と連携を図り、原則として、すべての小学校区において、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施する総合的な放課後対策を推進することをいいます。

「ホームビジット」

日本の一般家庭を、外国人が宿泊を伴わず短時間訪問し交流することをいいます。

《ラ行》

「ライフスタイル」

ライフステージにおいて、将来を展望して自分に適した学習の方法や内容を選択して、豊かな自己実現をしていく学びの態度や姿勢及びその過程をいいます。

「ライフステージ」

造語で「人生の各段階」のことをいいます。

「リテラシー」

情報を主体的に読み解いて必要な情報を引き出し、その真偽を見抜き、活用する能力のことをいいます。

《ワ行》

「わくわく教室」

放課後子ども教室事業として土曜日に地域の指導者によりスポーツ・文化活動などの体験活動や地域住民との交流活動を通じて自主性・主体性・協調性のある子どもの育成に取り組む事業をいいます。

「ワンストップ」

ワンストップは、一箇所の窓口であらゆる相談に応じることで利用者の利便性が図れることをいいます。

阪南市生涯学習推進計画

平成 2 7 年 3 月

- 発 行 阪南市教育委員会
〒599 - 0292
大阪府阪南市尾崎町 35－1
T E L 072 - 471 - 5678（代表）
- 編 集 阪南市教育委員会事務局
生涯学習部生涯学習推進室
- U R L <http://www.city.hannan.lg.jp>